

平成26年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局 長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大倉 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 齊 木 亨 杉 原 利 明 宍 戸 稔 小 池 拓 司 桑 田 典 章 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和

平成26年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成26年6月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		鈴 木 深由希…………… 149
		齊 木 亨…………… 161
		杉 原 利 明…………… 174
		宍 戸 稔…………… 189
		小 池 拓 司（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
大 森 俊 和（延会）		



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中、お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊達議員及び亀井議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、鈴木議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については、資料として配付をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） おはようございます。

真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

三次市総合計画において、市民一人一人が大切にされる、命が守られる視点に立った実行をお願いすべく、大きく4つの項目で質問いたします。

初めに、大項目1のユニバーサルデザインについて質問いたします。

初めに、市内公共施設についてお伺いいたします。

現在、本市の既存の公共施設におきまして、ハード面でどこまでユニバーサルデザインの考え方に沿った整備がなされているか、まず調査をしていただきたいと思います。例えば、点字ブロックは規定の種類が規定どおり設置されていますか。建物の入り口において、泥よけマットなどで覆われていませんか。また、エレベーター内の正面の鏡は、車椅子の方がエレベーターをおりるときに後方の安全を確認するため、バックミラーの役目を持っております。この鏡がついていないエレベーターがありませんか。トイレなどの案内表示板の位置が高過ぎて、視界に入りにくくなっていませんか。当たり前になっていて見過ごされている点を改めて点検していただき、ユニバーサルデザインの概念に沿って改善されることを望みますが、いかがでし

ようか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) ユニバーサルデザインにつきましては、議員御承知のように、平成19年に指針をつくって取り組んでおります。その考え方は、年齢や性別、障がいの有無、国籍や文化などの人々の特徴や特性を超え、全ての人の利用しやすさに配慮したまちづくり、物づくり、仕組みづくりを行う考え方で、本市では、ハード面、ソフト面ともに率先をしてこのユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んで進めております。

既存の公共施設でございますけども、それぞれ担当部署、部局を通じまして、施設の状況把握に努めておりまして、改修が必要な箇所につきましては、個別に現在対応を行っておるところもございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) ただいまの御答弁で、前々から真摯に取り組んでいらっしゃる、また各担当部署において点検したり、気づきをされているということで、御提案させていただこうと思っておりましたけど、今のままの実行で、ますますユニバーサルデザインが促進するようにお願いしたいと思います。

また、現在建設中の新庁舎、市民ホール、農業交流拠点施設、また三次駅周辺整備事業において、そういったユニバーサルデザインの検証はどこまでなされていますでしょうか。さきの全員協議会におきましても質問いたしましたけど、例えば障がい者用トイレまたは多目的トイレなどで、入り口の幅、中の広さ、手洗い、オストメイト、おむつがえシートなど、備品の設置レイアウト、また便座、手すりの位置が、どのような障がいの方でも誰が使っても利用しやすさを求めて比較検討をしていただきましたでしょうか、お伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 現在整備中の新庁舎、あるいは市民ホール、農業交流連携拠点施設においても、先ほどありましたように、バリアフリーでありますとかユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進しております。市民ホールのほうで申し上げますと、難聴者の方のための磁気ループシステムなどの導入もいたしております。庁舎のほうでは、来庁者の多い部署を1階あるいは2階に配置し、案内表示についても、色とか番号を使い分けて、必要な情報がわかりやすく伝わるように整備を進めております。

御指摘を受けておりますように、多目的トイレ、授乳室等の扱いについても、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めてまいりたいと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) みんなに優しいまちづくり、三次ならではの心配りをしっかりと細部にわたってお願いしたいと思います。

続いて、ハート・プラスマークについて、お伺いいたします。

本市では、6月2日から、こちらの介護マークの配布が始まりました。このマークは、平成23年4月、静岡県が介護家族からの要望を受けて、在宅介護者を支援する取り組みとして作成されたものが反響を呼び、厚生労働省から全国の自治体に周知されました。男性介護者がふえる中、トイレへの介助とか、お買い物のときに、特に女性より男性介護者は誤解を受けやすく、つらい思いをされることが多々あるということで、こちらの介護マークを首に提げて介護されることによって、そういったことが解消されるという大きな期待が持たれております。本市も早速作成し、市広報、文字放送などで啓発に力を入れておられることへ敬意を表します。

さまざまな伝達が、文字ではなく内容をイメージするマークによる表現がわかりやすいことから普及しています。福祉では、車椅子のマークとつえをついた盲人のためのマークは、世界共通のマークでよく見かけます。身体障がい者、聴覚障がい者の運転を保護する目的で警察庁が定めている車につける標識、その他、国内で普及されている耳マーク、補助犬マーク、オストメイトマークなども周知されてきました。

お手元に資料を配付させていただいております。本市の公共施設の思いやり駐車場に広島県が作成した車椅子、高齢者、妊婦、けが人、オストメイト、ハート・プラスマーク、6種類のマークが白抜きで表記された青色の立て看板があります。数人の市民にマークの読み取りを聞きましたところ、マークから連想できる車椅子、高齢者、妊婦、けが人はほとんどの方が認識されました。オストメイトは数名御存じで、ハート・プラスマークは全員御存じありませんでした。こちらのマークがハート・プラスマークです。見かけられたことがあると思います。身体内部、心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能に障害がある方は、外見ではわかりにくいため、日常生活で誤解を受けることがあります。内部障害、内部疾患の方の中には、公共の乗り物で優先席に座りたい。近くでの携帯電話の使用を控えてほしい。建物近くの障がい者用駐車場を利用したいと希望されることがあります。こういった内部障害の方への配慮、理解を求めて、特定非営利活動法人ハート・プラスの会が普及活動を行っているハート・プラスマークは、現在全国27都道府県で導入され、主に駐車場で使用されております。建設中の庁舎、市民ホール、農業交流拠点施設、三次駅周辺整備事業等、先ほどユニバーサルデザイン概念に沿った整備を行っているとお答えをいただいておりますが、新設される駐車場において、どのような表示をお考えかお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 現在、市役所駐車場には、思いやり駐車場の区画を設けさせてもらっております。その思いやり駐車場の表示には、先ほどお示しいただいております。なかなか外見ではわかりにくい障がいのある人などにも、安心して駐車できる環境の整備を進めていきたいと考えております。本庁舎のほう、そして新たにつくる施設等についても、この県が進めておりました思いやり駐車場とあわせて、このハート・プラスマークの環境の整備も進めてまいりたいと思っております。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 平成23年3月に、国土交通省が提出した障がい者用駐車スペースの適正利用等の促進に関する調査研究報告書の中に、車椅子使用者に必須の幅の広い駐車スペースと、通常の広さではあるが、施設出入り口近くへほかの障がい者のための思いやり駐車スペースの両方を設けるダブルスペースが必要とされています。本市におきましても、そういった設備がなされておりますが、その駐車スペースにおきまして、資料のほうの右下段に提示しております目立つ色による駐車スペースの塗装をすることで、一般車両スペースとの区別が付きやすく、不適正利用の抑止的効果が期待できるとあります。右側上段にあります広島県が策定しております看板ですけど、左側が車椅子専用の許可のほう、緑色、実はカラーなんですけど、緑色です。右側は青色で作成されておまして、今言ったその他の障がいをお持ちの方のための駐車スペースですよという表示のための看板なんですけど、これはA4サイズの紙をちょっと一回り大きくした程度の看板で、コミュニティとかいろいろなところの駐車スペースの前面に立てかけてはありますが、なかなか細かく中の内容まで皆さん把握していらっしゃいません。やはり、地面のところカラー塗装でこういったマークを大きく表記することによって、今言いました一般の不適正利用の抑止にもつながり、より皆さんが利用しやすくなるのではないかと考えますので、どうぞこのことに関しても御検討いただき、建設中の施設はもちろんですけど、既存の施設の改善も具体的に進めていただきたいと思います。

次に、大項目、自主防災について質問いたします。

本市の防災計画についてお伺いいたします。

内務省では、過去の災害の経験を踏まえ、避難勧告や指示を早目に出すことを原則とした発令基準の新指針をまとめ、この指針に沿って各自治体での判断基準の見直し作業が急務とされておりますが、本市の策定作業の進捗状況をお聞かせください。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 本年4月に、内閣府から、先ほど御紹介をいただきました避難勧告等の判断、伝達マニュアルの作成ガイドライン案が示されました。これを受けまして、県で6月



にガイドライン案を策定をしているところでありますが、同時に、本市においても、現在のマニュアルに定めております避難判断基準や情報伝達の運用の見直しを行いながら、整備を現在進めている状況でございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) これまでに経験したことのないと頭につけて、気象庁等の発表がある近年の異常気象、いつどこで起こってもおかしくありません。個人個人が命を守ることへの心構えと備えが大切です。

過去の災害経験を振り返りますと、情報が錯綜し、必要な情報が届かなかつたために、多くの貴重な命が犠牲となりました。状況をどう伝えるか、発令の判断は重要です。

次に、情報伝達の手段の構築を急がなくてはならないと思います。広報6月号に、「もしも」に備えると、防災に関する特集に、合併以降、旧1市4町3村それぞれの音声告知放送、オフトーク、防災行政無線で運営が行われていましたが、機器の老朽化、サービスの終了で、情報伝達方法の見直しを、防災情報伝達システムの整備を進めているとあります。これに関しても、進捗状況、整備スケジュールにおくれがないか、お聞かせください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 情報提供につきましては、現在、防災無線等について御指摘の部分、ケーブルテレビの音声告知放送へ切りかえる作業を行っておりまして、こちらは予定どおり工事等も進めているところでございます。なお、ケーブルテレビの音声告知以外に、既に緊急メール配信については準備をさせていただいて、配信も行っているといった状況でございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 行政としての整備を着々と進めておられるということで、これからは市民と行政といかに連携をとって、有事のときに対応するかということが課題になってくるかと思えます。失礼します。

私の住む川地地区は、上川立、下川立、上志和地、下志和地、秋町、5つの町を板木川、可愛川が流れていまして、大雨のたび、大小にかかわらず、水害が発生しております。20年9月、川地自主防災連合会が設立され、災害が起きたときの2カ条、災害に備えて日ごろからできることを8カ条、防災10カ条を定めています。8つの自主防災会で組織され、設立以来、災害に備えた協議を重ねております。昨年の9月4日早朝に、前日より降り続いた大雨洪水警報発令で、本市の災害対策本部が立ち上がると同じく、川地防災連合会も災害対策本部を立ち上げて関係者を招集、地域内パトロール、情報収集等に努めました。そのときに、危機管理課との連

携もかなりとられたようであります。お昼ごろには雨足も弱まり、警戒は解除されましたが、瀬谷、秋町、川立の3カ所が浸水し、ポンプでのくみ出しに時間を要しました。警報解除後も、地域パトロール等の時系列の整理、課題等の話し合いをし、夜解散したわけですが、本年6月6日、3回目の二百十日防災会議が開催されましたときに、そのときの様子も反省点として上げられておりました。

防災会議には、危機管理課の勝山課長に来ていただきまして、「有事発生時における三次市としての対応」と題して、水害、地震、行方不明者対応等についての御講演をいただきました。この御講演で、市のほうが3段階にわたって警報発令のときの対応をしっかりと吟味し、練ってらっしゃることも聞かせていただいております。それぞれの地域の問題点、課題点を検討し、情報伝達についての意見をまとめました。そのときに、ひとり暮らしのお年寄り、障がい者、その他援助の必要な方、支援の必要な方たちをどうするかということもしっかりと議論されておりました。

川地地区で一番問題なのは、水害、浸水でございます。逃げ道となる道路が陥没することもあります。また、浸水地域は毎たび同じところが浸水するわけですが、昨年9月、不備が発生し、ポンプ2台の増設、バッテリーの設置場所の確保など、しっかりと市のほうへ要望していかななくてはならない。これ以上、たび重なる被害の発生は食いとめなくてはならないと、強い意見が出ております。川地地区の水害に関する諸問題は、同僚議員がこれまでも一般質問で何度も何度も取り上げられています。自治連からも重ねて要望が出されています。3カ所の浸水問題の解消について、改善を検討いただいておりますでしょうか。現時点でのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 川地地区の内水の問題につきましては、河川管理者でございます国土交通省等へ、排水機場の設置等については毎年度要望をさせていただいているといった状況でございます。本年も、改めて、排水機場の設置等について要望を強くさせていただいているところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 人的被害が出てからでは遅いので、地域住民は常に不安と恐怖と戦っております。ぜひとも実現できますように対応を重ねてお願いいたします。

続いて、児童・生徒の災害時の対応についてお伺いいたします。

本市の各小学校、中学校での防災マニュアルについて、策定はどのように行われているのでしょうか。お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 防災マニュアルにつきましては、三次市内の全ての小・中学校で危機管理マニュアルとして策定しております。また、東日本大震災後は、これを地震の災害も発生を想定したマニュアルを策定しているところでございます。

（４番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔４番 鈴木深由希君 登壇〕

○４番（鈴木深由希君） 危機管理マニュアルによって、指示責任者の確認、教職員間でマニュアルの認識に温度差はありませんでしょうか。全体にしっかりと行き渡っているのでしょうか。お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） この危機管理マニュアル、行動に移す指示の責任者は校長となります。教職員全員がマニュアルを、まず年度当初しっかり確認するという、そして避難訓練も毎年度行っております。児童・生徒の安全を確保するための体制を常に整えるという意識で教職員取り組んでおります。

（４番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔４番 鈴木深由希君 登壇〕

○４番（鈴木深由希君） 気象庁から警報や注意報が発表されたときに、児童・生徒に対する指示、保護者に対する連絡等の対応はどのように決められているかお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 異常気象時等における臨時休業につきまして、この判断基準は三次市教育委員会として各学校へ示しております。これは、年度当初、各学校の保護者会等でしっかり周知を行っております。この判断基準につきましては、最終的に校長が判断を下すということでございますので、事前に各家庭ではしっかり周知をし、その災害時に事故が起こらないように体制をとり、対応を進めております。

（４番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔４番 鈴木深由希君 登壇〕

○４番（鈴木深由希君） しっかりとした体制がとられているということではありますが、昨年９月の大雨のときの対応に、少しいろいろな声が耳に届いております。家庭に帰す判断に対して、

保護者が仕事で留守の家庭に子どもを帰していいのか。残していいのか。また、学校で預かるべきではないか。保護者が責任を持って迎えに行くべきではないか。保護者間、地域住民の間で賛否両論がありました。私は、保護者の迎えが基本と考えておりますが、警報や注意報が出されたときの対応に関して、もう少し保護者、地域と密なる話し合いの場を設けられたほうがいいのではないかと考えます。仕事を持つ保護者が大半を占めている現在、これからはますます臨機応変な対応が求められてくると思います。保護者、学校、地域の連携で大切な命を守るための防災意識の協議を行うこと、これを具体的に御検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほど少し答弁させていただきましたが、年度当初、保護者にはしっかり説明会等、保護者会等で周知をするということ、また学級、学校通信等も活用して、しっかり周知を図っております。また、この判断基準について、臨時休校等の措置を講じる場合は、同一中学校区及び近隣の小・中学校と情報交換を十分行うよう求めております。昨年のも雨、大雨のときの状況を申しますと、同じ学区の小学校と中学校の対応が違ってたというようなことで、保護者が混乱をしたということもありました。それは、それぞれの学校の通学の時間帯等のことによりまして、校長の判断が若干ずれたためということもございまして、事前にそういった関係機関も含め、また教育委員会とも相談しということで、最終的には校長の判断で休校等の決定はするんですけど、そういう連携をしっかりとって行くと。まず、最初に保護者のしっかりした理解が必要ということで、危機管理について学校がどのように取り組んでるのかということも、各学校でしっかり力を入れて周知を図るように、教育委員会も指示をしておるところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 何かのときのいろいろな判断、指示というものは大切です。また、子どもたちにとって、日々の訓練、教育が大切ではないかと考えておるところであります。

東日本大震災のとき、釜石の奇跡と言われた釜石小学校の児童184人が、大人の予想をはるかに超える行動をとり、全員無事だったことは皆様の記憶に残っていることと思います。防災学習の知識を生かし、自力で、自分だけでなく兄弟やお年寄りにも声をかけ、安全な場所へ避難したことに大変感心いたしました。子どもたちに生きる力をつけること、その中に緊急事態に遭遇したときの判断力を備えること、丁寧な指導と日ごろの訓練が自然と身につくことが立証された事柄であります。

昨日、同僚議員も提案されましたように、全国で具体的に取り組んでおられる防災教育のいいところをしっかりと取り入れて、本市のただいまの教育もしっかりとやっておられるとのこと

ですが、もしものときに生かされる防災教育、訓練の実施を重ねてお願いして、次の質問に移ります。

大項目3の小・中学校通学区域自由化についてお伺いいたします。

平成24年3月、同僚議員の質問に、小中一貫教育の効果が高められるよう、通学区域自由化の制度内容そのものを検討していく必要があると答弁されております。2年前でございます。1年後の平成25年3月定例会で、私も小中一貫教育と通学区域自由化の整合性についてお伺いいたしました。そのときの答弁は、十分時間をかけて検討させていただく必要があろうかと、制度の見直しが必要かどうか検討させていただきたいでした。そして、昨日、同僚議員の質問に、本年度において制度の活用状況などを把握し、多方面からの意見を集約する中で、制度のあり方を検討していきたい。具体的には、保護者に対するアンケート調査、関係者に対する聞き取り等を行いながら総合的に判断し、本年度、できるだけ早い時期に決定をしたいと教育長のほうから御答弁がありました。また、いつからの運用かということで、次年度からの運用と明言されました。

少しこの回答に残念な思いを持っております。最初に打ち出され、いろいろな議員が一般質問でも、日々教育委員会のほうへ足を運んで、この自由化問題についてはいろいろ御意見を述べておられます。最初の答弁から2年たった今になって、状況の把握、アンケート調査、聞き取り、もちろん今の段階の情報が必要なんだとは思いますが、この2年間、教育委員会は定例会、臨時会合わせて23回開催されていますが、この件に関して全く協議されておられません。来年度実施であるならば、遅くとも今年度が始まるまでに、しっかりと協議をし、方向性を決定しておくべきではなかったのかと考えますが、いかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 議員の質問の通学区域の自由化制度につきましては、昨日の議員の質問の答弁をしたとおりでございまして、制度が設立された目的などを整理し、そして今年度早い時期に結論を出したいというふうに思っております。そして、27年度から運用についてどうするかということを決めていきたいというふうに考えておまして、先ほど鈴木議員からありましたように、なかなか早く進んでなかったのではないかなという意見については、確かに十分即座に、迅速に対応が十分できてなかったということは反省はいたしますけれども、今年度、早い時期に結論を出して、そして27年度から運用ができるように努めたいというふうに思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 2年間、今から早急にと言います。ただいま6月でございます。11月1日から自由化、自由に選択する選択の申し出が11月1日から始まります。それまでにどのぐら

いの時間があるのでしょうか。学校選択を考える場合、1年生入学に関しては年長になったから、中学入学に関しては6年生になったから考えようではありません。特に、スポーツクラブを目標としている場合は、ほとんどが早い時期から決めております。今から検討されて、どのような結論が出されるのかわかりませんが、子どもが目標を失うようなことがあってはならないと考えます。2年間の空白というのは大変大きいと思います。この自由化と制度の状況を鑑み、小中一貫教育の導入を考えるべきではなかったかと、私は昨年6月定例会の教育民生常任委員会でも発言しておりますが、そういった皆さんの意見、思いがなかなか教育委員会のほうには届いていなかったのだなと少し残念であります。ちょっとした協議だけで片のつく問題ではなく、しっかりと本当に協議に協議を重ねて、教育委員の方々の御意見も聞いていただき、教育長がおっしゃいましたように、関係者の聞き取りというものをしっかりと迅速にさせていただいて、先ほども申しましたように、子どもたちが目標を失うことのないような結論を出していただきたいと思います。

続いて、障がい児の進学問題についてお伺いいたします。

指定通学区域の中学校へ決定の通知が来た後、障がいがあることで撤回され、隣の町の中学校へ入学を一時強要されたことを聞きました。県の教育委員会からの指示で、市の教育委員会が決定を撤回したと。理由は、ほかに障がいがある生徒がいないので、支援教室がつかれない。支援教員をふやすと1,000万円の経費がかかるなどの説明をされたそうです。隣の中学校へ通学する場合、障がいがありますので送迎が要ることになりますが、補助は出ないと言ったそうです。通学に関する補助は、障がい、健常者かかわらず、キロ数で補助が出るようにもなっておりますが、補助は出ないと言われたそうです。その生徒は、進学先が決まるまで、不安のためチック症状などが出て、保護者の方は大変心を痛められました。結果的に、当時の小学校長と担任の粘り強い支援があり、その生徒は地元の中学校へ入学することができ、元気に通学しておりますが、折衷条件として出された通学圏内1,200メートルを満たすため、今までなかった家賃の支払いが発生しているとのこと。通学区域自由化の逆ともとれるこの事態ですが、市が決定の権限を持っていないのでしょうか。なぜ途中から県の指導が入って変更を余儀なくされることになったのでしょうか。こういったことの発生の原因、県の教育委員会、市の教育委員会の関係、少しわかるように御説明をお願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 障がいを持つ児童・生徒の就学につきましては、就学指導委員会のほうでいろいろ実態の調査もし、また保護者と面談をする中で子どもの状況をしっかり把握し、適切な学校環境をつくっていくと。当然、ハード設備も必要な場合もございます。ですから、できるだけ早目に、就学指導委員会が特別接するのは前年の5月ぐらいから就学前の前年の5月ということですが、もっとそれ以前に、保育所から、あるいは幼稚園からの情報提供により、しっかり設備も整えるというような状況で就学準備に取り組んでおるところでございます。

すから、教育内容につきましては、県教委で特別支援学級の設置についての基準がございまして、先ほど議員がおっしゃったように、通学距離等の基準の中で、新たに特別支援教室を設けるということでは基準に適合したものでないとそれが難しいという状況はございます。当然教員の配置ということも必要になってきますので、そこの基準は御理解いただき、また先ほどの就学指導委員会の調査、保護者面談の中で、御希望をお聞きする中で、そういった教育委員会、県教委の考え方もお話しする中で調整をさせていただいてるところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 基本的に、地元の中学校へ入学したいという希望がかなえられなくなりかけたという、基本は地元の中学校へ。また、障がいを持っているお子さんにとって、大規模校より小規模校のほうが環境的にいいのではないかと保護者が選択する場合、こういうとき、通学区域自由化が大変よい点になってくるわけですけど、そういった事態がなぜ発生するのか。一人の生徒・児童に対しても、血の通った対応を考える行政であってほしいと強く感じます。今後、こういったことが起こらないことを願って、次も未来を担う子どもたちを大切に育てたい、子どもたちの環境を整えたいとの観点から、次の大項目、通学時の安全確保についての質問に移らせていただきます。

全国で通学時の痛ましい事故が多発し、とうとい命が犠牲になったことを受けて、通学路の安全対策に関心が高まっております。本市でも、十日市小学校の通学路で、路側帯にカラー舗装が施され、運転者への注意喚起に効果を上げております。通学路の安全、子どもを守ることを別な観点で行おうと、広島県が発表いたしました。県の健康福祉局が検討中のがん対策推進条例案に、通学路の一部や官公庁の施設内を禁煙とする条文を盛り込む方針を明らかにいたしました。たばこの煙を意図せず吸い込む受動喫煙を防ぐことが大きな狙いとされ、とりわけ子どもを守ることが大事とし、通学路のうち学校近くや横断歩道付近、児童公園を禁煙とする。自治体によって対応が異なる庁舎内は、屋内禁煙を徹底するよう県の条例で縛るとしています。通学路の安全について、禁煙に関する取り組みを、本市ではどうお考えでしょうか。お伺いたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 通学路の禁煙エリアの設置も一つの方法だとは考えられますけれども、本市は現在、喫煙対策といたしまして、受動喫煙防止などの喫煙マナーの向上の啓発を中心に取り組んでおりまして、子どもたちの周りでの喫煙防止など、引き続き広報活動の強化に努め、市民の理解と協力を得るためのそうした取り組みの浸透をしっかりと努めてまいりたいと考えているところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 「いきいき健康日本一！」の町を目指す本市の禁煙にかかわる施策をどう方向づけるか、改めて問われることと思います。弱い立場の市民への配慮が優先される施策に挑戦されることを期待しております。

最後に、交通安全反射たすきについて御提案申し上げます。

中学生になると、クラブ活動で日が暮れて下校することが多くなり、通学路に街灯がなく、歩道もない道路では、運転者の確認がおくれがちで危険です。地域によって、中学校によっては、青少年育成町民会議から、交通安全反射たすきやリストバンドが送られております。通学時、市内全域の生徒の安全が平等に守られるよう、行政として、交通安全反射たすきの全員配付を御提案いたします。いかがでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 教育委員会では、自転車通学の生徒の安全対策として、ヘルメットや自転車に張る反射板を支給しております。それから、ハード面では、通学路の安全対策とかソフト面での交通安全教室、あるいは保護者連携等取り組みを強化しているところでございます。

先ほど議員が提案されました夕暮れどきの自転車安全確保対策として、反射たすきを携帯したらどうかということで意見が出されましたが、有効な手段とは考えております。そして、それを全ての中学生に反射たすきを公費で支給するということは困難ではないかなというふうに考えております。保護者の負担において、子どもたちの安全というものを、その面では負担をしていただければということを考えておまして、先ほど言われました三和中学校において、これも保護者で、初めは青少年の育成会議から給付され、そして保護者が負担をされてると。川地中学校におきましても、青少年育成町民会議から配付されて、そして次は保護者が対応されてるということでありまして、そういう面から考えまして、全中学生に反射たすきを公費で支給するということは困難ではないかというふうに考えております。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 自転車通学者へのヘルメットの配付はされておるのは存じ上げておりますが、自転車通学、歩行での通学にかかわらず、安全のための反射たすきを全員に配付していただきたい。困難に打ちかつのが挑戦であります。本年の三次市の施策に沿って、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

平和は笑顔から始まりますとマザーテレサは言いました。笑顔があふれる町になりますように願って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。



(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) おはようございます。

真正会の齊木でございます。通告に従いまして、一般質問を進めさせていただきます。

きょうの質問は、例年アユの不漁が続くことから、成長に大きな影響のある河川水の浄化について、下水道の整備を中心に質問を進めてみたいと思います。

3月の終わりに、国土交通省が主体で灰塚ダムと土師ダムがそれぞれ毎秒100トンのフラッシュ放流をし、馬洗川、可愛川で洪水が起きたときのような水の流れを起こし、川の底に繁茂する水生植物を剥ぎ取り、川底の石に付着した藻類を剥離し、本来の川の姿、生物の営みを取り戻す試みをされております。また、市内各地で田植えが終わり、大方の河川では場からの落水の流下がとまりますと、間もなく梅雨の後半の集中豪雨の時期となります。白く乾いた河原の石がたくさん見えますが、梅雨の豪雨の増水によりまして、堆積した泥や石に付着したコケ、泥が洗い流され、川底がきれいになるのもこの時期であります。

江の川漁協では、5月20日に友釣りが解禁になり、この6月1日にはアユ漁が全面解禁となりました。今一番話題性のあるレジャーであると思います。ことしの釣果を聞いてみますと、平年並みということでございます。今アユの成長は年々おこなれているようにも聞いております。まず、これ原因として考えられますのが、餌となるコケの状況の悪化、特に可愛川、馬洗川水系、最近では西城川、これの河川の状況も悪くなっております。

河川の河床の石にこびりついた白い付着物、これはアユなどの生息には必要とされるコケではなく、これは上水道の普及に比べ、下水処理のおくれが大きくかかわっているものと考えます。下水処理区域の拡大によって、河川水の浄化が進んでいけば、良質なコケに変わっていくものと考えますが、近年特にアユの生育が遅いといいますか、冷水病、土用隠れ、そういう現象が起きるなど、アユ漁の不漁はどれも河川環境による生育不良が大きな原因であると考えます。

三次市の下流域、作木町、これは江の川で見ますと、三次市全般の河川の水が集まって流れてきます。したがって、この地域のアユの成長が三次の河川水の状態が一番よくあらわしていると思います。遡上や放流されたアユは、梅雨前なので河床の石にこびりついたコケといいますか、こちらの言葉でドベと言われる泥のまじったコケをアユも食べておるわけですが、放流後の生育は今のところ順調であると思いますけど、6月1日の解禁日のアユ漁で、夜間、火振り漁という建網漁をされている漁師の方が言われますのには、ことしの漁では長時間網を入れると網に糸状の藻がびっしりとつきまして、網の掃除に困っていると言われます。この藻が大量に発生し、江の川へ流れてくる状態にも河川水の富栄養化が気にかかるところであります。本来は、大水が出て、梅雨が明けた後には、アユは大きく成長していますが、期待とは反対に、近年は気温の上昇とともにアユの姿が見えなくなってきました。その一つの原因であろうと思います冷水病、これは発生の要件が細菌感染症の一種で、一定の水温にあるという推察が行われ

ておりまして、今回の河川水の浄化とは別にしたいと思えます。

本市も日ごろ、下水処理区域の拡大には鋭意努力いただいておりますが、三次市の汚水処理施設整備について、合併前に各市町が進めてきた事業を合併後に新市まちづくり計画に沿って進めてこられました。現在は、三次市汚水適正処理構想により、市内同一基準で汚水処理に係る事業を展開されておるところです。

前置きがちょっと長くなりましたが、先般、情報提供を私のほうで受けましたが、旧三次市の下水道接続率について、23年度末で60%と聞いております。旧三次市です。それ以後、整備されてきておると思いますが、今の下水道の接続率と汚水処理人口普及率はどのぐらいの割合になってきているのかお伺いします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 下水道では、全体人口のうちどれくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合を下水道普及率であらわし、御指摘の地域であります旧三次市の下水道普及率は、平成25年度末で37.7%です。また、先ほど、数値の分子を分母に持ってきました、下水道が使えるようになった人のうち、どれくらいの人が接続しているかを示す割合を下水道接続率であらわし、旧三次市の下水道接続率は、平成25年度末で61.8%です。先ほど議員がおっしゃったように、平成23年度末の60%と比べて1.8ポイント増加しております。

○議長(沖原賢治君) 皆さん、上着をとられて結構でございます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 旧市内でもその地域は先行して、その地域といいますか、十日市、三次、南畑敷でございますけど、先行して整備されてきていると思えますが、その中でいまだ接続をされていない家庭及び業務の店舗などの主な理由をお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) これは、普及促進のお願いに歩いた中での市民から聞きました御意見でございますが、接続されていない御家庭の理由としては、高齢者世帯で後継者も帰ってこない、改造費用が必要、年金暮らしで費用負担が難しいなどの御意見がありました。また、事業所等におきましては、資金の関係や改造期間の休業のことで難しいという話を伺っております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 私ちょっと5月に、一部接続されていない業務系の店舗のある北溝川流域の

付近を歩いてみましたが、周辺住民の苦情の出ているところもありました。接続されていない事情もあると思いますが、資金とか期間ですか、休業する期間、そういうところもございませうけど、上水道を使えば使うほど、下流域への排水による環境への負荷というものはかかってきております。そういった理解を求める必要があると思います。接続のお願いにつきましては、年に一度は訪問や文書でする必要はあるのではないのでしょうか。お伺いします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 下水道接続に対する住民周知につきましては、全域を対象にした広報「みよし」、ホームページ等での掲載はもとより、拡大地域の下水道工事説明会や供用開始説明会の機会を通じて、接続促進の説明なども行っています。また、平成23年度からは、毎年1月を下水道接続強化月間として設定しまして、下水道課と支所が連携し、未接続の御家庭、事業所等を訪問し、状況の確認と接続促進を図っているところでございます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) ぜひ進めてください。やはり訪問して事情をお聞きするというのも大事な作業かと思えます。

それと、次は今年度から整備される三次町、畠敷町、四拾貫地区の下水道完了予定年度、それはそれぞれいつごろになるかお伺いします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 三次町、願万地になりますけども、あと畠敷、四拾貫地区の完了予定年度ということでございますけども、当該地域の下水道整備につきましては、その方針を本年6月までに、広報「みよし」、ホームページ等で公表し、今年度から四拾貫地区の工事に着手します。当該地域全体の完了予定年度につきましては、現状においてはなかなか明言はできませんが、早期完成に向け、努力をしております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 早期という答弁をいただきました。時期をいつまでかというのも、確かに事情があったり、その地域のこともありますので、最後の確認はできませんが、できるだけ早く進めていただきたい、そういうふうに思います。

それと、計画地域の意向調査、そういうものがありましたら、その中で、早く整備をしてほしいという意見が約半数あると伺いますが、整備に否定的な意見、そういうのがあるというこ

とを聞きました。その中で大きな問題点、整備に否定的な意見につきまして、どういうものがあるかお聞きします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 平成24年4月に実施しました意向調査では、回答者のうち約7割の方が下水道整備に肯定的な意向を持たれています。整備に際して否定的な方の意見としましては、宅内改造に多額の費用がかかる、合併浄化槽を利用している、接続により使用料が発生する、後継者がいない、くみ取りのほうが無償であるなどの御意見がありました。下水道は生活環境の整備に関することで、皆様に支えていただく必要があります。御理解と御協力をいただき、一日も早く下水道整備を完了したいというふうに考えております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 高齢者の世帯、そういった負担に耐えられない家庭があるとは思いますが、少しでもそういう方に安く提供できる工事があるんじゃないか、施工方法があるんじゃないかと考えておりました。市のほうでは、業者を勧めるとかそういうことはできませんが、できるだけ親切な丁寧な、そういう家庭に対して意見を申し添えていただければありがたいと思います。

次に、合併浄化槽ですか、現在、主な処理が合併浄化槽ですし、市内は水質管理センターによって管理されてきていると思います。その中で、ちょっと管理センターそれぞれの放流の性能ですか、そういうものを少しお聞きしたいんですが、放流基準、管理センター、それから合併浄化槽の放流基準を教えてくださいたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) お聞きの放流の基準ということでございます。

排水基準ということで、一般的には生物化学的酸素要求量、いわゆるBODで示され、三次水質管理センターでの川に放流する際の国の排水基準は、下水道法施行令によりまして定められましたBODでは、1リットル当たり15ミリグラム以下でございます。そして、合併浄化槽、そして単独槽につきましては、浄化槽法施行規則により、それぞれ1リットル当たりBOD20ミリグラム以下、そして90ミリグラム以下となっております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 多分この水は飲めるということまでいかないが、少しはそういう雰囲気

水でしょうね。濟いません。要らんこと言いました。

単独浄化槽は例外としまして、今、リン、窒素については管理されてないと聞きましたけど、私、富栄養化につきまして、川の水の富栄養化、これ窒素、リンがかなり大きな影響してると思いますけど、それについて管理はされておりますでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 窒素、リンにつきましては、基本的には湖とか沼とか瀬戸内海の水域において適用されています。実は、本市においては排水基準の中では適応されてないというところがございます。ということでございますが、とにかく川をきれいにするというところに、新たに窒素、その他の基準を設けて管理するというよりも、現在の三次市においては、下水道や農業集落排水の供用開始した区域においては、できるだけ早く公共ます等に接続をいただく。そして、下水道の整備の予定のない地域については、合併浄化槽等を設置して、しっかり管理していただくことが重要であろうかというふうに考えています。また、それに対する普及のほうの活動もしっかりしていく必要があるというふうに思います。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) わかりました。ぜひそういう努力は進めていただきたいと思います。

旧三次市におきまして、既に合併浄化槽を利用されております。旧三次市の接続地域です。これは下水道へは、その区域内で合併処理槽をされている場合、下水道への接続というのは進められますか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 下水道整備しまして供用開始になりましたら、合併浄化槽を設置されておられますも、早目に切りかえていただくということが必要でございます。ましてや、し尿のくみ取りであるとか単独槽につきましては、できるだけ早く、法的にも3年という期間がありますんで、その基準の中での切りかえをお願いしたいというふうに思っています。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) わかりました。

まだ、工事が完了して接続が行き渡るまでには随分先の話とは思いますが、現在の世界のエネルギーの進歩に二酸化炭素の排出がどんどんふえてきまして、その影響で世界的に気候の温暖化が進み、四季の様子が変わってきております。梅雨の末期の洪水は、川底の石を掃除し、

河川に滞留した泥やごみを下流に流し、きれいな川にリセットするはずですが、そういった自然の営みが変わってきている中、昔の自然を取り戻し、川にサケやアユが帰ってくることを夢見ております。

三次市は、水の都でもあります。ぜひきれいな水の流れをつくってもらって、一番の象徴になると思います。ぜひ下水処理に関して、三次市民が少しでも関心を持っていただければ、河川水の浄化につながると思います。ぜひよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

26年3月定例会におきまして、ことしの3月ですね。同僚議員が質問しました中で、林業の活性化という項目がありました。そのときの答弁で、今後、市も活性化に取り組むとおっしゃられた言葉を信じて、これからの質問をさせていただきます。

今回、林業の地産地消の仕組みづくり研究ということで質問させていただきます。

戦後、造林した人工林や県、市分収造林等がそれぞれ本格的な利用期になってきました。木材の利用拡大につきまして、市のお考えがあるかどうかを今からお聞きします。

昭和30年代から40年代、そういう時期に植林した伐採期を迎えておりますが、現在、本市としまして重点的に取り組んでいる事業がございましたら、その一端を紹介していただきたいと思っております。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市では、平成24年度に三次市公共建築物木材利用促進方針を策定し、公共建築物の整備等における地域産材の利用拡大を図るため、低層公共建築物の木造化、木質化を可能な限り促進することとしております。現在、建築中の地域産材の利用状況としましては、三良坂小中一貫校では、床下地の根太や、校内にあったヒマラヤスギを廊下周りの腰板に使用しております。また、市民ホールでは、下地材等に使用を予定しております。市庁舎では、作りつけの家具の下地材、ロビー周りの化粧ルーバー等に使用予定でございます。

今後、建設する公共施設での利用計画としましては、農業交流拠点施設では、構造材のうち、柱として使用予定でございます。また、三次産の間伐材を利用した農産物の販売台やベンチ等も設置する予定でございます。

既に建設した観光情報発信施設での利用実績としましては、木材の使用量の約8割が三次産を含む県北産材を使用しております。また、軒裏の化粧材には、三次産のヒノキ材を使用しております。建築基準法やその他法令に基づく基準や、当該建築物に応じた地域材の供給可能性などを踏まえて、可能な限り地域材の利用を図っているところでございます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 質問にそのことを入れようと思いましたが、しっかり使っている

というところが、私も安心しましたけど、三次市のそういう建築に対する目標というか、努力という、そういうのが今度、完成した暁には皆さんに見ていただける、そういう気持ちがございます。

さて次は、円安や世界的な燃料の需要の増加で、石油系燃料が高騰しております。ボイラー施設や燃焼施設を維持している事業者にとりまして、経費の上昇で経営そのものを圧迫する時代になってきており、この状況を克服するには、コストの切り詰め、利用料金のアップなどで対応するべきものではないと考えております。この現在の事業者の状況につきまして、どのような考えを持っておられるかお伺いします。事業者というのは市内のある温泉業者の話でございます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 燃料の高騰は、市民生活初め各事業者においても影響があるものと考えております。ちょっと今の温室業者ですか。

(6番齊木 亨君「温泉」と呼ぶ)

温泉業者についても、影響があらうかというふうに思っております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) ちょっと質問が私、十分にできなかった。打ち合わせをしてなかったようでございます。

次に、自伐型林業や里山林の整理をして発生する残材、森林の残材ですね。間伐に伴い森林内に残されたままになっている未利用材の活用、これはもったいないの気持ちを持って搬出、集約、乾燥して、まきやチップへ加工し、市内の温浴施設や農家のハウス暖房用燃料、地域の事業所や家庭のまきストーブ燃料として利用すれば、立派な地域の有効利用可能な資源になると考えております。それらの木質バイオマスエネルギーを使用したボイラーの設置は、その燃料としての木質バイオマスを周辺地域で集材できるため、地域通貨の発行などで換金できるシステムを考えれば、この地域の活性化に役立つものと思われまます。この研究につきまして、25年12月定例会で国の新たな施策の紹介をお聞きしましたところ、環境省と農林水産省連携事業で木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業——長い名前ですが——が創設される予定と聞いております。今年度、農林水産省連携事業として予算化されているその事業の目的、概要等が発表されました。原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスエネルギー等の利用を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を実施とありますが、このモデル地域づくりの実証事業を本市として取り組みの可能性の研究はお考えになっているのでしょうか。お伺いします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 環境省と農林水産省が連携しました木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり事業につきましては、今年度、全国で3件の新規採択が予定をされております。この事業につきましては、実施者の大半が民間事業者ということになっております。この事業は、原木の搬送、チップ等への加工、加工材の搬送、加工材を使用する施設の確保、燃焼機器の整備といったような需要と供給を地域を一体的に取りまとめていくという必要がございます、本市においてはまだ課題が多いというふうに考えており、具体化に向けた検討につきましては、まだ行っておりません。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 現在、これが取り組みができる事業所といいますと、市内には森林組合等がございます。個人的事業所につきましては、まだ私も意向を聞いてはおりませんが、やはりそういう民間のやる気が起きましたときは、ぜひ市のほうも手をかしてやっていただきたい、そういう気持ちがございます。

市内でそういう事業ができるチャンスと思っておりますが、その考えを少しお聞きできますか。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 市内の木材につきましては、伐採から消費までのサイクルを確立するということにつきましては、資源の活用でありますとか環境の面からも望ましい姿であるというふうには考えますが、先ほど申しましたとおり、そのサイクルを確立していくためには、現状においてはまだ課題が多い状況であると考えます。市といたしましては、総合計画の再生可能エネルギーの活用という観点から、今後、他地域の情報の収集や調査研究等を行ってまいりたいというふうに考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） まだ、ちょっと未熟な段階でということで、もう少し内容を煮詰めてから、またもう一回質問させていただきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりまして、エネルギーの供給設備が大きな影響を受け、原子力発電所が被害を受けたことにより、全国的に稼働停止という状況になり、それにかわって、火力発電所が現在フル稼働しております。そのため、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼし、また円安と燃料の輸入拡大で、日本の13兆円という大幅な輸入超過というエネルギー対策を早く進めないで日本経済に大きなダメージを与えるところまで来ておりま



す。

本市におきまして、この影響は他人事とは承知しておられないとは考えますが、本市の75%が森林という、古くからエネルギー産地として木材を利用してきた歴史があり、森林資源を再生可能エネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、新たな雇用の確保を考えますと、こういった事業は積極的に推進していく義務があると考えます。ぜひ市内に、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの実証事業として取り組みを研究していただきたいと思います。これは続けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、ことしの3月定例会におきまして、同僚議員が指摘されていまして市内あちこちに見られます森林の伐採について、一定のルールづくりをとということで質問をいたします。

今回も同じような内容になるかと思いますが、本格的な梅雨の時期になってきましたので、災害につながるような、伐採が原因で災害に至るようなケース、または災害認定が発生するような降雨があったとき、そういったときに、伐採届を出されております。これは連名で、伐採者、山林所有者が出されておりますが、責任の所在をもう一度確認したいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 山林所有者と伐採業者と連名で伐採届が出され、伐採が原因で災害が発生したと仮定した場合の責任の所在についてでございますけれど、伐採方法やその後の処理方法によっては、伐採業者にも責任が及ぶことと考えられますが、基本的には山林所有者に責任があるものと考えます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) この伐採、山林所有者というのは、伐採業者ときちっと意見をかわしておかれないと、災害が起きるような道をつけたり、山肌を出すような、皆伐というのが一番大きな要因になるかとは思いますが、はた目に見たときに、山が全部はげ山になって、昔もいろいろ雪崩とか災害が起きてはおりますが、山林所有者にもそういった危惧があるということは、市のほうも教えてあげてもらいたいと思います。

伐採することによりまして、今の皆伐や作業道のつけ方、伐採の仕方によりまして、そういった下流域の住民、そういった方々に災害の発生が起こるのではないかという不安が起きておりまして、市に伐採届を出していればどのような伐採をしてもよいというのではないと思います。少なくとも、その箇所ごと、また山の特徴を見るなど、災害を防止できる施工の方法があるかと思いますが、伐採の方法などに制限があるのでございましょうか。

三次市は、森林整備計画を作成し、それにより造林から伐採に至る林業、施業に関する基準を定めておられるのか、伺いたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 森林法に基づく市の森林整備計画において、伐採方法や伐採後の更新方法等に関する事項を示しています。皆伐については、森林の機能が保たれるよう、20ヘクタールごとに保残帯の設置や被害防止のための留意事項を示していますが、森林法では保安林以外に伐採を制限することはできない状況でございます。

また、森林施業に関する基準ですか。

（6番齊木 亨君「はい、そうです」と呼ぶ）

基準につきましては、森林法や上位計画で県が策定してる江の川上流森林計画や2020広島県農林水産業チャレンジプランの趣旨に沿って、三次市森林整備計画を作成しております。この計画において、森林整備の基本的な考え方や森林施業の伐採、造林、間伐、保育などの標準的な方法などを示しております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） それはあれですか。伐採届を出されると、ちゃんと届けを出された方にお示しをされておりますか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 伐採届が出される場合は、業者の方が代行して出されることが多いんですけど、業者の方にはそのことも、森林整備計画のことも示す必要がございますし、また森林所有者の方にも、そういう今の森林整備計画、伐採とか伐採後の造林のことについても説明していくようなことをしていきたいというふうに考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） わかりました。

木材価格の低迷などで、林業採算性が悪化しており、森林所有者の林業経営意欲の減退などで、植林未裁地が多々発生している、そういった事態が起こっております。改めて植林を行い、森林を育成し、後世に引き継ぐ意欲が低下しておりますけど、この伐採した森林に対して、再植林のそういった支援がございましたでしょうか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 個人の人工林伐採跡地に杉、ヒノキを植林する事業としましては、国

の森林環境保全直接支援事業がございます。苗木も含め、補助率68%で、その他は山林所有者で負担していただいております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 支援策があるということですが、今の森林組合に聞きますと、今のところ、杉ヒでなく、広葉樹に対しての植林は進めているということはお聞きしました。今後、皆伐とかそういう事態が起きても、広葉樹林の場合は自然に再生しますので、三次市も管理されない森林がかなり多いと思います。そういったことを考えますと、広葉樹林の植林を進めていくのも一つの手段かと考えております。

質問これで終わらせていただきます。

次に、三江線の利用についてということで質問させていただきます。

南北三江線が全線開通して、三江線になったのが昭和50年、本来、全線開通を機に、南北交流の通勤、通学、通院のための開通として期待されておりましたけれども、残念ながら、沿線市町の人口が減っていく中、自家用車の利用や公共のバスや地域交通の整備などで、利用客の減少に歯どめがかからず、また利用の回復の見込みもなく、日本一の赤字路線で廃止というレッドカードが切られても不思議がないような状況でございます。

本市でも先日、JR九州が企画したような豪華列車による周遊ツアー、市内に路線がある芸備線、福塩線、三江線などを利用してもらう企画をJR西日本広島支社に要望されているところであります。そうした企画ツアーによる路線の利用を考えていくことは、これからの利用促進の運動として大きな意味があるものと思います。

そこで、本市と旅行者がタイアップして、三江線利用と市内の観光地やいろいろな体験をセットにした広島市などを出発としたツアーが今年度も計画され、意外な反響を呼んでおります。四季の移り変わるごとの田舎体験、また眺めのすばらしい沿線を乗車してもらい、話題の施設を訪れ、市内のおいしい料理を食していただいて、広島市、そういった町ではできない雰囲気を楽しんでもらうことは、たとえ観光地がB級であれ、本市のよいところを発見できて、あわせて三江線が利用できる企画ができたことは、目からうろこといいますか、改めて自然が豊富な三次市でなければできないツアーだと思います。

本市を中心に計画されている三江線モニターツアーの取り組みについて、三江線と三次市の観光資源をどのように活用していくお考えかをお聞きしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 三次市役所も含む関係団体で構成する実行委員会が、平成25年度から、三江線モニターツアーと称しまして、JR三江線を利用しつつ、夜神楽やいろいろといった作木町のさまざまな魅力の鑑賞と体験、また田舎料理の提供、そして君田温泉や辻村寿三郎人形館

といった市内各地の魅力資源など、これらをつなぎ合わせて楽しんでいただくツアープログラムを展開しております、好評をいただいております。今年度もこのモニターツアーを実施することにしております。

それから、三次市観光宿泊スポーツ合宿助成事業、三次 DE Happy!、これはお客様の利用に応じたクーポン券を発行するというサービスでございますけれども、これにおきましては、観光鶴飼いや広島三次ワイナリーなどとともに、三江線そのものを観光施設として定めておりまして、市内に宿泊しながらの観光利用を促しております。

今後も、三江線とともに、宿泊、魅力鑑賞、魅力体験、また魅力ある地域産品などを組み合わせた取り組みを展開をしていきながら、一人でも多くの方々に三江線及び三次の魅力を知っていただいて、満喫をしていただきたいと考えております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 今回は、作木町を中心に企画しておりますけれども、広島市内のプラチナ世代を狙い、市内の見どころや観光施設、史跡や資料館などの地元観光資源等、民泊を含めた宿泊施設と三江線、芸備線、福塩線、そういった路線を組み合わせ、それをさらに観光バスでつなぐのではなく、できれば新しくできる酒屋地区農業交流連携施設などをめぐる、そういったツアーも新たな資源ではないかと思えます。ぜひ取り組みを、各地域、支所の方もそういった資源を掘り起こし、頑張っていたきたいと思えます。このツアーに一番大事なのは、おもてなしの心、それが大事でございます。観光客の方はそういった心を非常に喜ばれますので。

最後に、きょうの新聞に、JR西日本米子支社長のコメントで、ことし7月19日全面復旧する三江線を沿線で盛り上げてほしいというのがありました。そういった三江線改良促進期成同盟会など、三江線関係の団体も利用促進の実績の取り組みを行っていくのも一つの運動と考えます。どうかよろしくお願いします。

時間がなくなりました。

最後の質問になりますが、5月27日の中国新聞で取り上げられた併設病院受診後の送迎の可否について、市のほうは、介護保険の報酬で送迎をする場合、デイサービスで来られた利用者がそのついでに施設に併設の病院に行った場合の帰りの送迎、それはデイサービスの送りでは使えないとしております。したがって、行きにデイサービスの迎えを利用してデイサービスを受けた後に、併設の病院へ診療に行った場合、帰りの送りはデイサービス側の送迎は使えないので、タクシーか家族による車など、別な輸送手段を使うように指導しているとのこと。取り上げられた施設では、今まで問題と思っていなくて送迎をされていたとのことですが、現在は無料で病院の事務員が続けておられるとのこと。その後の国の説明では、一般的な原則で、画一的に縛るものではないとしておりますけど、市としては国の方針に沿っていないので是正指導したとありますが、市も同じ解釈でしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） デイサービス事業所と併設する医院での受診の関係につきましては、これまでの厚生労働省の見解、いわゆるQアンドAと申しますけれども、これによりまして、通所サービス提供時間帯における併設する医療機関での受診については、やむを得ない場合を除いては認められない。また、サービス開始前後の受診は可能であるけれども、一律に機械的に通所サービスの前後に組み入れることは適切でないとしております。今回、新聞で紹介された事業所への実態調査を行ったことは、このQアンドAの一律機械的に併設医療機関を受診と、こういう点に抵触するのではないかということでの確認と指導を行ったものでございます。

また、5月27日の新聞記事で、国は柔軟な見解を示すという見出しの内容で報道されておりますけれども、県を通じまして、厚生労働省のほうへ照会いたしました結果、国の言う柔軟な対応とは、通所サービス計画に位置づけられたサービスの提供が終了した後であれば、当日の心身の状況等を鑑み、各指定権者が個別に認めた場合に限り、通所サービス事業所の併設医療機関での利用者は受診させ、その後の通所サービス事業者が自宅に送迎することは可能であるという見解の確認を行っているところでございます。

したがって、市といたしましても、指定権者であります市長の権限の範囲内におきまして、一律ということではなくて、個々の状況を見きわめながら、適切に判断をしていきたいというように考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） わかりました。

利用者の地域によりましては、ほかに交通手段がない場合とか、家族がいなくて送迎ができないとか、身体が不自由、要介護3以上ですか。そういった市民バスに乗るなど難しいような、そういった事情のある利用者などへの配慮、これからの市民、免許証を返納された高齢者の数もふえてきます。ぜひ市単独でも事情に合った対応を考えてみる必要があるのではと考えます。

以上、用意した質問が終わりましたので、これで私の時間を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時38分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。

本日は三次市の救急医療について、三次市の考え方、三次スタンダードとはいかなるものなのかを伺ってまいりたいと思います。テーマは価値観の共有であります。いつも申し上げておりますが、私はみんなが心を一つにして同じ方向を見ている、そんな社会をつくりたいと真剣に思っております。加えて言えば、誰もが傷つかず、笑顔で暮らせる、そんな社会です。本日も誠意ある答弁をお願いいたします。

まずもって私は、市立三次中央病院に敬意を払っており、いわゆるコンビニ受診や社会的価値観から逸脱したクレマーといったものには全くもって否定的な立場であることを申し上げ、質問を始めさせていただきます。

三次市において、これからお一層高齢化が進んでいく中で、施設に入所される方はもちろんですが、在宅で介護を希望され、住みなれた地域で、自分らしく人間らしく最後まで過ごしていきたいと願う多くの方の望みをかなえるためには、地域包括ケアマネジメントシステムや地域医療ネットワークがしっかりと構築される必要があるということは共通認識だと思います。私は、そういった中で、中核の役割を担うのは中央病院であるというふうに思っております。

本日は、今現在も、そしてこれからも私を含め、この三次市で暮らす一般の方が誰でも遭遇し得るあるケースを想定して伺ってまいりたいと思います。

例えば、介護施設に入所されているがんの既往歴がある方、年齢は90代男性としましょう。この方が下血している状態を施設職員が発見した場合、当該職員はいかなる行動をとるべきなのか。あるいは、同じくがんの既往歴のある90代の男性が自宅で過ごされているケースで、民生委員や見回り隊、もしくは御近所さんなど御家族以外の方がこの方を下血している状態で発見した場合、いかなる行動をとるべきなのでしょう。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) まず、具体の答弁に入りますまでに、申し上げておきたいことがございます。一口にがんの既往歴と申しましても、がん発症の部位や進行度、治療の内容など、病態はさまざまでございますし、下血状態といいましても、軽症のものから命にかかわる重篤なものまでございます。ここでは、あくまでも標準的、一般的な事例ということで御答弁をさせていただくことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、御質問のがんの既往歴がある人の下血している状態での対応ということでございます。

まず、施設入所者の方の場合でございますけれども、施設でございましたら、施設ごとにマニ

マニュアルが整備されていると思います。そして、そのマニュアルに沿った行動がとられるというふうに考えます。施設には、専属の医師であるとか、あるいは嘱託の医師がおられると思いますので、そうしたケースには、そういった医師が対応されると思います。ただ明らかに大量の下血で緊急を要するというような場合には、救急要請もなされるというふうに思います。

また、家族以外の方、民生委員の方や見回りの相談員の方々、そういった方々が発見をされた場合には、出血量によっては救急車を要請することも適切であろうかと思えますけれども、出血量が少ない場合でありましたら、自家用車等での対応も可能であろうかというふうに思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 一般的な事例ということでお話ししていただいたんですけども、僕もそうだと思うんですけども、最初に言った価値観の共有という中で、誰しもが医師とか医療現場に詳しくない、一般の市民の人が普通に考えて暮らしていく中で、やはり目の前で人が下血されておったりしたときに、慌てられるケースというのもたくさんあると思いますし、そういったところもこれからしっかりと周知等もしていったほうがいいんだろうなということも含めて、これから伺っていききたいというふうに思います。私の思い描いとる部分でいけば、意識はほぼ清明、JCS I-1だけれどもはっきりしないということで、この方が認知症等で自己判断能力が欠如されていた場合、改めて発見者はいかなる行動をとるべきかお考えをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 認知症等で自己判断能力が欠如しているというふうな場合におきましては、重症度の判断が難しいため、救急車等を要請されるのが適切とも考えますけれども、全てがそれに当てはまるとは限りません。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 全てが当てはまるかどうかということですけど、この方が、施設入所の場合であったり、近所の見回り隊とか民生委員の人とかでふだんから接しられとる中で、中央病院で受診歴があることをもともと知っておられたというようなケースの場合、救急を呼ぼうとした際に、どの医療機関へ搬送を望まれるのが正しいというか、適切とお考えになられるか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 救急診療においては、三次中央病院への受診歴があるかな  
いかは、搬送先の選択の条件とはなりません。搬送に当たる救急隊員が、身体症状などから、  
1次救急がよいのか、2次救急がよいのかを判断し、三次中央病院がよいと判断した場合は、  
救急車内から救急診療担当医のほうへ確認の電話を入れた上で、担当医師の判断によって搬送  
先を決定するということとなります。通常、担当医師が軽症であるというふうに判断をした場  
合は、1次救急、すなわち開業医等へ搬送するよう誘導しております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 救急隊の判断の後、担当医師の判断ということですが、例えば救  
急隊の方が依頼を受けて現場に到着されたりした際に、よくあるケースとして、通報者などが  
救急病院に連れてってくださいますといったようなケースが出てきませんかと思うんですけれど、  
救急隊というのは、そういった際はそれはまず判断の基準とせずに、救急隊自身で判断できる  
というようなものなのでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 本人もしくはその御家族が、搬送先の病院を希望された場  
合には、一応その希望をまず第一に尊重して、その希望先の受け入れ病院のほうへ照会をし  
ます。中央病院のほうをもし希望されて、指定をされた場合に、先ほどの手順のように、担当医  
師のほうへ照会があって、その医師が中央病院への搬送が適当であるというふうに判断をすれ  
ば中央病院のほうへ搬送しますし、また1次救急のほうの方が妥当であるという判断をすれば、1  
次救急のほうへ搬送するという手順になろうかと思えます。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 今の御答弁でいきますと、次の質問で予定しておいた、収容依頼が救急  
からなされた場合、中央病院として受け入れるかどうかは、症状を聞いて担当の医師が決める  
ということだろうと思えます。

では、受け入れを決めようとした際に、病院側のカルテに家族から気管挿管などの医療行為  
の拒否が依頼されていた場合、どのように対応すべきなのでしょう。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 患者のカルテに延命治療を希望しない、すなわち気管内挿



管などの医療行為を拒否するという旨の記載の確認がされた場合でございますが、その場に御家族がおられる場合には、その場で再度、治療方針について確認をさせていただきます。もちろん本人の意志が確認できれば、本人の意志によるということになると思います。その場に御家族がおられず、連絡もとれないというような状況でありましたら、救急のためのとりあえずの処置、すなわち酸素マスクの装着であるとか点滴であるとか、そういった措置を施した上で、御家族の到着、連絡を待つことになろうかと思えます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） カルテの中に気管挿管などの医療行為の拒否が書かれているといったケースのときに、病院として、病名とかを診断した後、家族等と話し合われたりされると思います。家族と医師の方が話し合って、気管挿管等の延命は望みませんというようなことを言っていた場合、今おっしゃられた延命と救命の部分で、医師と家族の思いというのはしっかりと一致しているのかというか、詳しいところまで詰めているのかという、緩和なりはしてくださいという思いだけでも、気管挿管とかまでは求めませんよみたいな、細かい詰めとかは各お医者さんと患者さんとでされて、カルテに記入されているものなんでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 終末期医療のあり方につきましては、平成19年に厚生労働省から、終末期医療の決定プロセスに関するガイドラインが示されております。このガイドラインによれば、終末期医療においては、医師などから適切な情報提供と説明がなされ、それに基づいて、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による意思表示を基本とした上で終末期医療を進めることが最も重要な原則とされています。すなわちインフォームド・コンセントとよく言われることでございます。

そして、その合意内容につきましては文書で残すというふうにされておきまして、カルテに延命治療を希望しない旨の記載があるとするならば、本人あるいはその御家族と十分なインフォームド・コンセントに基づく合意があったであろうと推察をされます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） 御本人の決定ということであればもちろんなんですけれども、最初に申し上げたとおり、三次市で高齢化も進んでおります。ひとり暮らし世帯というのも大変多いというような現状の中で、例えばやっぱり認知症の方とか、自己判断能力がない方のみとりとかそういったところの対応というの、今後、今よりももっと出てくるのかなというふう感じておりますし、今回のケースでいえば、本人に現在判断能力がなくて、御家族以外の方が発見

されているという中で、延命治療を希望しない旨のカルテが存在した場合、もう一回確認しますけれども、医師として、目の前の患者さんが苦しんでいる場合、何の処置もできないのか。それとも苦しんでいるものは取り除くような治療ができるのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 患者の尊厳は最大限尊重されるべきで、目の前に苦しんでいる患者さんがおられれば、たとえ御家族から医療行為の拒否があったにしても、苦痛を緩和するための対症療法、最良の支援療法は行うべきものと考えます。一般的には、ペインコントロールというような治療が主になるかというふうに思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 私も普通の感覚として、そうあるべきなんだろうなというふうに思います。

延命は望まれていच्छゃらないけれども、やはり最期のみとり、終末期というか、まさにみとりのとき以外というのは、下血とかされているものに対しては処置すべきだろうというふうに、私は、普通の感覚というか、一般のプロフェッショナルでない者としての感覚として、持つわけでございます。

では、延命治療拒否との旨が届けられていた場合、治療によって、延命ではなく、今言ったような緩和とかペインケアとかといった部分の治療を行ったことによって、家族からもしもクレームがあった場合、医師に責任というのは発生するのでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 延命治療の拒否があったケースで、何らかの治療をしたことによって医師の責任が問われるのかということですが、基本的に、救急医療におきましては、担当医師がみずからの判断で行った診療行為につきましては、全責任を負うべきであらうというふうに思います。また、医師の責任の有無の所在につきましては、その担当医師が行った診療行為が生命の尊重を基本として医学的妥当性と適切性のもとに行われたものかどうか、責任の有無の判断基準にならうかというふうに思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) そういった中で、今言ったように、延命は希望されていないという中で、苦しんでいる状態とかを緩和なりペインケアという処置をすることでは、医師に責任は発生

しないというふうに思っよろしいんでしょか。延命、まさに亡くなられるか亡くなられないかという際のところじゃない部分での、病気による出血とかそういったものを緩和したり、とめたりするということを行ったことに対しては、全責任は医師に発生しないというふうに考えてよろしいんでしょか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 延命行為に関しましては、積極的延命行為という定義がございまして、それは通常、降圧剤の投与でありますとか心臓マッサージ、あるいは気管内挿管、そういった命を取りとめる医療行為がそういったものに該当しますけれども、先ほど申し上げました疼痛とか、そういった痛みを緩和するための治療に関しましては、医師の責任が問われる医療行為ではないというふうに思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) それでは、同じくそういった状況の中で、家族とは連絡がとれていない、本人の意志も判断できないという中で、救急医師が救急隊員に対して治療をしてもいいかどうかということを問うことはあるのか。救急隊員もしくは発見者、依頼者ですね、通報した。中央病院へ運んでくださいというふうに電話をされた方とか救急隊員に、治療をしてもいいのか、本当に、この方気管挿管とか延命は望まれてないけど、責任を、そういったこともわかった上で責任とってくれるのかというような確認、本当に治療をしてもいいのかというような確認をする場合というのがあるんでしょか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) カルテに延命治療を希望しないというような記載があったとして、医師が救急隊員あるいは発見者等にカルテに反して治療をしてもいいかというような確認することは通常あり得ないことだというふうに考えます。仮に、そうしたことがあったというふうに仮定をしたとしても、それによって家族からカルテと反する旨のクレームがあったというような場合に、救急隊員等へその責任を問うのかということに関しましては、基本的に担当医師がみずからの判断で行った診療行為に関しましては全責任を負うべきものでございまして、救急隊員あるいは発見者にその責任を負わせることはあり得ないと考えます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 再度の確認の意味で、救急隊員とか通報者が、これ治療を行ってください

いと、この方苦しんどるけ、治療を行ってくださいと言ったとしても、頼まれたとしても、最終判断は医師のみずからの意志で治療をしたということで、全責任は医師にあるということでもよろしいのか。もう一回お願いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 医師がみずからの判断で行った診療行為については医師が全責任を負うべきというふうに考えます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) そうしますと、ちょっと次の質問と次の質問が、半ば答えが出たような感じがあるんですけども、救急車が当該病院に到着した際に、依然として家族の確認がとれていない場合でも、病院側は一旦は受け入れて治療を行うということでもよろしいんですね。受け入れたけれども、家族と連絡がとれるまで治療を行わないということなのか、すぐに受け入れて治療を行うのか、受け入れないのかという3つでいくと、どういった対応がとられるのが三次市が考える救急現場なのかというお考えをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) その場に御家族がおられず、また連絡もとれない状態で、なおかつ三次中央病院の救急のほうへ搬送されたということにおきまして、とりあえず延命行為を希望しないということが、その時点ではっきり確認がとれておるものでありましたら、救命のためのとりあえずの処置、酸素マスクの装着、点滴、そういったものを施して、なお家族の到着連絡を待つということになるかと思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 三次市の考える救急の受け入れ方というのを、普通のスタンダードな考えだというように思って、今私は受けとめたんですけども、実際の場合として、救急の受け入れに際して、今言ったようなケース等で、当直医師によってまちまちな対応がとられていないのでしょうかというのがお伺いしたいんですけども、救急、通常診療問わず、対応に差があるというような話はよく聞くわけですが、そこの病院、部としてのお考え、当直医師等によって対応に差がないかという部分はどのように把握、認識をされていらっしゃるのでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 医師である以上、医の倫理は共通していると思いますし、救急医療のあり方について共通認識が持てるよう、定期的にカンファレンスや研修を行っております。したがって、医師による対応や認識が異なることはないというふうに考えておりますが、医師とその患者、あるいはその御家族、そういった関係まで一律とはいかないことも当然であろうかというふうに考えます。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） ちなみに、三次中央病院は、私の認識では2次救急病院との認識なんですけれども、確認として、三次中央病院は2次救急病院ということによろしいですね。それが共通認識であるということによろしいのでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 御指摘のとおり、三次中央病院は、2次救急を担う病院でございます。しかし、実際には、1次救急、あるいは3次救急のところまで担う、いわゆる1.5次救急から2.5次救急というようなところまで担っているというふうには言わざるを得ません。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 医局を含む全職員が、市民病院としての理念や考え方を共有して、同じベクトルで市民に優しく公平な救急医療を、先ほどの話だと推進していらっしゃるというふうに、医の倫理や定期的にカンファレンス等を行って、全職員が共有しているというふうに思っております。よろしいのでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 市立三次中央病院では、毎年度、患者満足度調査を行っており、なおかつCS向上委員会、CSというのはカスタマーサービスアクションでございます。そういった委員会を定期的に行って、患者サービス向上のための取り組みを継続的に行っております。もちろん医師もその例外ではございません。また、医師としての理念や考え方が共有できるように、毎月1回医局会を開催をして、理念の共有を図っておるというふうに取り組んでおります。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 満足度とかというお話も出ましたけれども、私も家族、おじいちゃんや父とか妻の出産とか、大変お世話になってますし、三次市の大半の方は、本当に三次中央病院というものに敬意を払い、頼りにされていらっしゃるというように思っております。また、全国的な医師不足の中で、中央病院には多くの医師を派遣していただいております。現在も、市民の安心・安全のために日夜業務に当たっていただいていることにも、大変敬意を表するわけでございますけれども、医局がややもすれば、強くなり過ぎているんじゃないかなといった部分も、そういった気持ちを持てば、思う部分も自然に出てくるんじゃないかなというように思うわけなんですけれども、医局に対して遠慮する部分とか、管理者や事務局が医局に対して指示を出したら、すぐにきちんと守っていただけるのか。反発されるようなケースもあるのか。それとも、こういった医師に耳ざわりが悪いようなこととかだったら、指示とかすら出せないようなことがあるのか。管理者や事務局と医局との関係性についてお伺いしたいと思います。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 管理者、それから事務局、それから医師、そういったそれぞれの職責に基づいて、それに応じた責任と権限のもとに職務に当たっております。したがって、お互いに遠慮するという事はないというふうに思っておりますけれども、医療行為に関しては、医師の判断が最優先をされますので、そうした意味では尊重するといった部分はあろうかというふうに思います。病院の経営方針や運営状況、そういったことについては共通認識が持てるよう、毎月、拡大運営会議を開催しております。また、医局会議の中で、病院長あるいは副院長、あるいは診療部長、そういったところから、適宜適切な指示も出されておるところでありまして、それらの指示はよく守られているというふうに感じております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 専門家、プロですから、医師、ドクターというのは、もちろんそういう専門的な部分につきましては、難しいというかわからない部分もありましょうし、当然信じるのが当たり前だろうというように思うわけでございますけれども、先ほど出た倫理の部分とか、三次市中央病院としてはこういった対応をしていただきたいとか、何個もクレームとかもいっぱいあるんじゃないかと思いますが、これは伝えねばならないなというようなことに関しては、耳ざわりが悪い話、よくない話でも、当該医師に対して言えるという環境でよろしいということで、再度確認をいたします。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 医局の医師の内部の統制については、私自身はよく統制がとれているというように感じております。といいますのも、ここ数年、少なくとも、私が昨年4月に着任して以来、患者さんや御家族とのトラブル、軽微なものではございましたけれども、特に大きなトラブルにつながるような事象というのは、この間発生をしておりません。ただそういう患者さん、あるいは御家族の方から、そういった御要望等、時にはクレームもあろうと思えますけれども、そういったことがございましたら、御遠慮なく病院のほうへ申し伝えていただきたいと。それに対しては真摯に対応する姿勢を持っております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 真摯に対応する態度を持っていらっしゃるということで、事務局として当該医師にしっかり伝えるということだろうというふうに認識させていただくわけでございますけれども、詳しくは申しませんが、備品の購入等に関しましても、私はちょっと医局がリードし過ぎとるような部分があるのかなというふうに思うこともあります。そして、今あった家族とか患者さんとかとの軽微なトラブルは伺っとるというふうにおっしゃられたんですけども、そういったものは、事務局が知り得るためには、患者さん側なり、御家族とかからそういったクレームで上がってきたようなものしか知り得ないのでしょうか。何かトラブルがあった等というのは、事務局として知り得る機会というのは何か担保されているのでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 患者さん、あるいは御家族のほうから、そういったクレーム等に関しましては、文書できちっと報告が上がってくるケースもございますし、当然ですけど、それ以外の救急現場におけるちょっとしたトラブルであるとかというのは、すぐその翌日、担当の師長のほうから、看護部長等に報告が上がって、その報告が私のほうにもなされるというふうになっております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 看護師長とかから、その現場を見ておった看護師長とかから事務部長のほうにも、トラブルが起こった旨は伝わってくるという話でありました。

では、救急隊と医師との間等のトラブルというのは、では、現場にいらっしゃった看護師さんとかから上がってきているというふうに、今の話だと捉えさせていただくわけでございますけれども、救急隊と医師との間というのはどういう関係性であるのかなというのを伺いたいんですけども、パートナーのような関係性なのか、医師がやはり指示を出さないと救急隊

の方はできない部分、作業というのもありますんで、やはり上下関係があるというような認識なのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 三次中央病院では、毎年、備北地区消防組合のほうから数名の救急隊員の臨床実習も受け入れておりまして、気管内挿管その他の施術を研修をしていただいております。救急救命の現場では、病院に到着するまでの病院前救護、いわゆるプレホスピタルケアが非常に重要でございまして、救急隊と医師とはよきパートナー関係にあるというように考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) よきパートナー関係であると。同じく、じゃあ介護施設の職員さんとか日々連れてこられたりされたり、患者さん、そして一般の市民との関係性というのも、パートナーというようなお考えで業務に当たられているというふうに認識してよろしいでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 冒頭、杉原議員もおっしゃられましたように、地域包括ケアシステムの構築というのが非常に重要課題というふうになっております。そのために、地域医療を構築していくために、医療、介護、福祉に携われる方々の職種を超えた連携が今重要でございまして。このため、備北地域では、平成22年に多職種連携会議を立ち上げておりまして、情報共有、意見交換あるいは研修等を行っております、よきパートナー関係が構築できているというふうに考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 全てよきパートナー関係であるというお話でございます。

先ほどちょっとお話が出たんで、救急救命士の資格を取る上で、必須の実地訓練といたしまして、気管内挿管の実地訓練があると思うんですけども、今中央病院で受け入れているというふうにおっしゃられましたけれども、30症例、そもそも取る上で、30症例を訓練を実地でやらなければいけないわけでございますけれども、中央病院として今現在、それは受け入れていらっしゃるのか、ないのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。



〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、毎年7名から8名、備北地区消防のほうから臨床実習のほうを受け入れて、気管内挿管その他の施術を研修をいただいております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 私が伺っている話でありますと、30症例の事前の部分、最初の部分は庄原日赤のほうで受け入れられているということで、追加の気管挿管等は中央病院で行われているそうですけれども、もともと尾道まで受けに行かれとったと。今、庄原日赤のほうで受け入れていただいているという話なんですけれども、手術等の症例の回数が圧倒的に中央病院のほうが多いということで、中央病院で30症例のほうも受け入れていただきたいと。受け入れさせていただければなというようなお話も伺うわけでございますけれども、後からでもいいんで、ちょっともう一回確認を、その部分していただければというふうに思います。

地域医療の話が出ましたんで申し上げますけれども、やはりふだんからそういった訓練等のときとかも、やはり常にとともに行動して、意思の疎通等を図っていったほうが、私は三次市で何か大規模な災害等、いきなりのことがあったときとかにも対応できるような強いきずなが育まれていくんじゃないかなというように思いますんで、もう一回、後でいいんでちょっと確認をお願いしたいと思います。

それでは、今までの話を聞いてこられまして、市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、市長はスローガンとして市民の生活最優先を掲げていらっしゃいますけれども、三次市の救急医療は市民の生活最優先になっているというふうにお考えでしょうか。お伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 医療現場における救急業務について、三次市はどうかということですが、私は誇りを持っております。それはなぜかといいますと、三次中央病院、先ほど来、御質問をいただいたわけでありましたが、医療従事者、ドクターが今現在67名、そして大変厳しい中ではありますが、看護師、薬剤師、またそれぞれの技術、事務一体的に、職員体制を整えて、365日24時間、一般救急、小児科救急、そして産科救急を受けておる。さらには、この4月から、医療センターにおける休日夜間急患センター、これを運営できておる。これは他の自治体と比較していただければ、杉原議員には十二分にわかっていただけていると思っております。今、これをいかに堅持するか、維持するかというのが最大の私自身の役割でございます。市立といえども、30名程度しかドクターを確保できない自治体もあるというのも事実でございます。中西院長を中心に良好な病院体制を組みながら、なおかつ医師を派遣していただいております。広島大学等々を中心に、よりよい連携を持ちながら、市民の皆さんの命と健康を守る、安心へつなげていきた

い。さらなる努力をしていきたい、そういう思いでございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 大変誇りを持っていらっしゃるということだったんですけれども、ことし実際にあったケースというのをお話しさせていただければというふうに思います。

施設に入所されている方でございますけれども、90歳代の男性でございます。施設に入所する、救急が呼ばれて、出動して、救急隊員と医師とのやりとりという中で、施設入居者の患者様ですと。本日13時より下血があり、14時には嘔吐、17時過ぎには50ccから100ccの鮮血の下血がありました。意識レベルはJCSI-1と。呼吸、脈拍ともに正常範囲というような中で、既往歴は胃がん、市立三次中央病院への受診歴があります。職員の方も市立三次中央病院への受診を希望されておられます。というような旨で収容をお願いされたそうでございます。担当の医師でございますけれども、3次医療機関である当院へ収容依頼する意図は、その傷病者に対して輸液や薬剤投与など積極的治療を希望するために依頼しているのかと。病院へのカルテには、気管挿管などの医療行為は事前に家族の方から拒否されている。医療行為をして家族からクレームがあった場合は、救急隊は責任をとってくれるのか。家族がいなければ、施設の方に治療の必要性について確認をとってほしい。それを受けて、救急隊員の方は、職員から治療希望を確認した旨を医師へ伝達すると、収容承諾を得られたということで、現場を出発されたそうでございます。引き継ぎ時において、再びこの当直の医師でございますけれども、家族から傷病者への医療行為の承諾を得ることはできたのかと問われたそうでございます。また、これからさまざまな医療行為を行ったことで、家族から追及されたときは、その責任をとってくれるのかという内容で、再三にわたり職員へ強く問いただされたということで、御家族の連絡は職員からされていらっしゃるいましたが、病院引き継ぎ時にはまだ到着されていないということで、この職員の方は大変に返事に困窮されたというふうに伺っております。先ほどの三次市のスタンダードというのを、私は伺わせていただいたつもりなんですけれども、この対応が、私は今聞いたスタンダードとは、やはりそぐっていない内容であるというふうに感じるわけです。最初に言いましたけれども、私は中央病院にすごい敬意も払っていますし、感謝もしていますけれども、中央病院の理念は私たちは地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指しますという一つの理念のもとで、皆様が病院業務に当たられているわけですから、ぜひともアリの一穴から信頼も崩れるということもありますので、もう一回、私は内部統制というのを見直していただきたいというふうに思います。

救急救命士とか救急隊の方とか、介護職員さんとかといいパートナーシップをとれていると。とれていると思います。しかし、その中で、やはり部長や市長のところに上がってきていない多くの、やはりパートナーとして扱ってもらっていないというような感じを持たれている方はいっぱいいらっしゃると思いますし、市長は行政のトップであり、中央病院のトップであり、市民から負託を得られた市民のトップというか市長であり、そして備北消防のトップでもありま

す。やはり全てのトップに立たれているんで、全てのみんながパートナーシップとして、やはりどこかで屈辱的な思いとかをされん職場環境、特に三次市が連携をしていかなければいけない、地域医療を担っていく上で連携を是とする部分においては、もう一回洗い出していただきたいというように僕は思うわけです。多分、遠慮されて言わない部分とかもあると思います。それは病院のお医者さんも持っとしてかもしれんし、患者さんも持っとしてかもしれんですけども、全てのところで一回、僕は胸襟を開いて、匿名でも何でもいいんで、一回聞き出していきたい。事実、お互いにストレスを感じている部分があるんじゃないかなというふうに思うわけでございますんで、やはりPDCAサイクルということを回す上でも、一回どこに問題点があるのかなというようなことも含めて、僕は調査をしていただきたいというように思いますけれども、いかがでございましょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 議員御指摘の先ほどの案件につきましては、真摯に受けとめさせていただきたいと思えます。

現在、病院では、医療の質を高めるために、TQM、トータル・クオリティー・マネジメントの活動に取り組んでおります。これは主に、製造現場における品質管理から始まった取り組みでございますが、これを病院に当てはめると、全ての部門の活動が最終的な医療の質を高めしていくというような取り組みでございます。今後、この取り組みを通じて、さらなる職員の資質向上のための意識改革、モチベーションの向上に努めてまいりたいと考えます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 一番最初に、私、価値観の共有がテーマであるというふうに言ったんですけども、例えば、やはりコンビニ受診はいけんとわかっとるわけです。三次市も言っとるわけでございますけれども、どこからがコンビニ受診であるかとかという話ももう一回、しっかりと伝えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。医師の方にとって、100cc程度の下血は大したことないよと。救急呼ぶまでもないというように思われるのが医師のスタンダードかもしれん。僕は、そこはわからないけれども、一般的な人が、これから地域包括ケアシステムの中でみんなを支え合っていく中で、普通に昼から下血を繰り返し、嘔吐をし、意思表示ができない人をずっと見とったら、いてもたってもおられんようになるのが普通だろうと。どうにかせにゃいけんとするのが普通だろうと。それで、自分の車で運んでいくべきなのか、救急呼ぶべきなのかもわからないだろうというふうに思うんです、僕の場合でいえば。医師の感覚からいえば違うかもしれん。やはりそれぞれの職種とか立場によって、当たり前前の基準って違う部分があるのは当たり前だろうと思うんで、そこを埋める対応を、地域医療のシステムをつくっていく中で、しっかりもう一回考えてやっていかんと、当たり前がお互い

の当たり前ではない場合というのが出てきて、お互いに何か損せんでええような部分で損したりするような部分が出てきてほしくないと思うんで、やはり市民も私はパートナーだと思ってますんで、市民もお医者さんのことを思って、パートナーとしてやはり学んでいかなければいけないし、そういった場面に出会ったときの覚悟というのもつけておったほうがええと。医師からしたら、救急隊員に対して不満もあるでしょうと。やはりそういった不満はしっかりとお互いに言えるというようなことをしていかなければ、今後の高齢化が進んできた、もっと地域医療が本当に必要になってくる20年後ぐらいの時期において、安心・安全な三次市が構築できないのではないだろうかというように思います。もう一回、市長に、生活最優先を掲げられる市長に、その全ての部門が本当に支え合っているような三次市づくりについてお伺いしたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 仮定の状況の中でいろいろと話が展開しました。これはやはり、山本部長が言いましたように、謙虚に受けとめることは受けとめて、病院全体としての取り組みへつなげていきたいと思っておりますし、私自身も、病院との連携を密にしておるつもりであります。毎月1回以上、病院長また事務部長、必要に応じて看護部長も出ておりますし、私ども副市長も出て、病院との連携も持ち、なおかつ病院長は、毎月部長会にはほとんど欠かさず2回は出てきてくれております。そうしたやるべきものは当然やりながら、やはり今おっしゃった市民の皆さんの本当に安心して三次へ住んで住み続けていただくためには、医療を中心とした安心・安全という面、私自身も一番重要な課題であるという認識を持っております。しかし、現実の話として、今ドクターの確保が、本当に当然であるという、我々議会の皆さんにも訴えていきたいと思っておりますし、市民の皆さんにも訴えていきたいと思っておりますが、今確保できとるのが当然であるという、今日本全体、地方の医療現場からはそうでないわけでありますから、そこらはお互いに相互理解をしながら、三次中央病院が、決して三次のみ守っておるんでなしに、備北圏、広域の中で、島根県も含めた中で役割をも果たしてくれておる。そうした中で医師の派遣が他の市立の病院よりは倍に近いぐらいの派遣も受けておることも、議会の皆さん、杉原議員にも御理解いただいて、それぞれが相互理解の中で、本当に将来にわたって安心した医療の充実を十二分に私自身も努力をしていきたい、全力を挙げていきたいと、そういう決意を申し上げておきたいと思っております。

以上です。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） すばらしい病院として、アリの一穴も許さないスタンダードを、内部統制を構築していただきたいということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。御

清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸稔でございます。

杉原議員から私ということになれば、カメラの位置が若干低くなって、皆さんの首も楽になるのではなかろうかなというふうには思いますが、通告に従って一般質問を行います。今回は大きく4項目について質問させていただきます。

行政施策を行う上では、あくまでもその実態という、現在の状態がどうなのかというところを把握し、それまでやってきた制度、事業というのがどうだったかということを検証しながらやっていくというのが常だろうと思いますが、この当たり前のことの視点に立って、今回は質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、インフラ老朽化対策ということでございますけれども、我が国においては、昭和39年、東京オリンピック開催時期、いわゆる高度経済成長期の後期から、インフラ、住民生活や経済活動を支える道路、橋梁、上下水道などの整備が急速に進んできた。50年余りがたったのが今日でございます。

平成24年12月に発生した中央道路笹子トンネルでの天井板崩落事故を踏まえて、国土交通省は平成25年11月に策定したインフラ長寿命化基本計画の中で、地方自治体にインフラ老朽化の対策として、道路については5年に1度など、施設の定期点検を求めるとし、データベース化の整備を即しているということでございますけれども、本市では、それに先駆けて、平成23年度においては、橋梁について長寿命化計画が作成されております。その他のインフラ、いわゆる道路、それから上下水道、上水道、あるいは管路ですね。そういうものの実態の把握はどのように行われてるのかというところを、まず最初にお伺いしたいというふうに思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） まず、橋梁、そして道路などについてお答えをいたします。

橋梁につきましては、平成20年度から橋梁点検を実施してきておりまして、老朽化の状況を把握しています。また、道路等につきましては、昨年度から、道路ストック総点検を実施して、老朽化の状況を把握しております。また、日常の管理につきましては、本年3月に、郵便局と道路等危険箇所の情報提供の協定を締結したりして、幅広く情報を求めているところでございます。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 水道局では、毎年水道マッピングシステム、そして下水道台帳システムの整備更新により、水道施設、そして下水道施設の施工年度や更新年度等の情報を把握しております。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 道路や橋梁、上下水道、また学校を初めとします建築物など、いわゆるインフラの老朽化の把握及び維持、更新につきましては、先ほど上下水道につきましては説明がございましたけれども、建築物につきましては、平成20年度に施設台帳の電子化を行っております。建築年度や構造などの基本的なデータを整理したところでございます。また、学校につきましては、統一的な耐震診断等を行いまして、その対応をしてきたところでございます。橋梁については、先ほど説明があったとおりでございますけれども、対象施設ごとに状況を把握しながら、対応してきたところでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） それぞれのインフラの状況、先ほど箱物の関係も部谷部長のほうからもありましたけれども、そういう公共施設の老朽化の状況というのを把握する中において、今後の整備計画というのも立てられると思うんですけども、この状況は、それぞれの部署で管理されるという状況なんですけども、他市では、これを一元化していこうじゃないかという取り組みが行われております。先ほど、50年たってそういう建物においても、道路、橋梁にしても寿命的などころが来ておるという中において、そういうところを積極的に取り組んでいるという状況があるんですけども、その動きは、三次市においてはどうかかというところを、次にお伺いしたいというふうに思います。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 全体的な認識といたしましては、議員も御指摘のような状況の中で、今後、これまで整備をしてきましたさまざまなインフラ、施設等の老朽化が進みまして、更新費を含む維持管理費の増加や、また施設の損傷や事故などのリスクが高まることを想定しております。したがって、総合計画にも記載をしておりますように、安全を確保することがまず大切であるとの観点から、これまで整備をされた道路や橋梁などを適切に保存し、有効活用していくことが重要であり、計画的かつ戦略的な維持管理、更新を進めていく必要があるという認識のもとに、全体的な維持管理更新計画、いわゆる長寿命化計画と、さらには先ほど来、出ておりましたけれども、三次市橋梁長寿命化計画といった個別計画を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ですから、一元化というのは今答弁の中になかったんですよね。一元化というのは、ですから、要は本市では考えてないという状況なんですか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 道路、橋梁、下水道、また上水道、建築物など、市が管理する施設は、その構造特性や利用状況面において多種多様でありまして、維持管理や更新に当たり、技術的なことを含めまして、留意すべき事項もそれぞれに異なります。まず、この点は踏まえておく必要はあります。一方で、施設の計画的、戦略的な維持管理、更新を進めていく観点からは、管理するストック全てを対象にした総括的なマネジメント、すなわち更新等の進捗状況の総括的な把握や、情報の共有化、また分野横断的な施策の企画実施や調整を行うということは重要であると考えております。総括的なマネジメントと個別の管理を的確に連携をさせて、施設の総体として効果的で最適な維持管理、更新を行っていく、このことが重要であり、そのためにどういう体制を組んでいくことが望ましいのか。それは1つの部署に全ての施設の維持管理、更新業務を集約するということでは、必ずしもないと考えますが、いずれにしましても、今後、組織機構のあり方も考える上での検討課題であると認識をしております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、津森副市長が言われましたように、点検仕様というのはそれぞれ違うことになるというふうに思うわけなんです。ですから、そこら辺の一元制というのは難しいというのはわかるんですが、他市の状況は、必ずしも一部署にそれを特化するということではなしに、横断的にそういう検討委員会というようなものを立ち上げて、老朽化で安全な施設管理機能を保っていこうということが行われとんです。ですから、そのことができるかできないか。道路、橋梁はあくまでも建設部だと。上下水道は水道局だ。学校関係は教育委員会だというようにところがいつまでも続くということでは、老朽化対策という市民全体に対してのそれぞれの施設の安全性を、信頼を得ることはなかなか、こっちで起きたこと、あっちで起きたことということで対応するということは、信頼性を欠くことにつながるのではなからうかなというふうに思うんですけども、もう一度、そこら辺のところでお伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 先ほど、津森副市長が答弁をいたしました、今後、組織機構のあり方

を考える上での検討課題であるという認識でおりまして、内部的には検討作業を今進めさせていただいております。先ほどの総括的なマネジメント、そして個別の管理を的確に連携をさせていくための組織的あるいは仕組みというものを検討を今させていただいているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今年度、市の総合計画が立てられたわけなんですけども、その検討の中でも、私も発言しとるわけなんですけども、老朽化によっての安全性を確保するという事は、今非常に求められとることなんです。先ほど、笹子トンネルでの事故ということから見ても、また東北の大震災から見ても、そういうインフラの老朽化対策というのは、ちゃんとした形で市民に情報が提供されるようにということになれば、一元的な管理でそういう情報を流すということは当然のことだろうというふうに思いますので、ぜひそういうふうな取り組みを検討していただきたいというふうに思います。

では、次の質問に入ります。

2番目の大型公共工事による経済効果ということでございます。

本年度、26年度の予算で、普通建設事業費89億3,700万円、歳出総額に占める割合は21.9%と。昨年度、25年度は、この普通建設事業費が67億3,800万円と、歳出総額に占める割合が17.6%ということで、当初予算のときの説明でもありましたように、昨年度から比べて21億9,800万円、率にして32.6%、3割以上、普通建設事業はふえているということでございます。公共事業を行うということになれば、地域経済に及ぼす影響はすごい期待されるというものでございますけども、このふえた現在取り組んでおられるわけなんですけども、この公共事業で三次市にとって経済効果というのはいかほどのものかと。数字ではなかなかあらわしにくい部分があるかと思っておりますけども、その状況をお伺いしたいというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 経済効果を数的には捉えていないところでありますけれども、先ほど、25年度の事業費も説明がございましたけれども、ちょっとこれは金額はちょっとあれしておらんですけれども、平成25年度におきましては、大体500万円以上の工事が160件発注したわけなんですけれども、そのうちの150件、94%につきましては市内業者への発注ということになっておりますので、そういったことも含めまして、さらには今年度発注をいたします大型公共事業、これらにつきましても、市外がとった業者も市内へ下請を発注しているところでございますので、そういった面で経済効果というのはあるというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。



〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 普通建設事業費という、ちょっとわかりにくかったかと思うんですけど、いわゆる工事の関係の費用ということで、庁舎の建設、市民ホールの建設、それから駅前の周辺整備、あるいはことしは三良坂の小中一貫校の整備、また今から入札されるということですけども、農業交流連携拠点施設の整備ということで、3割以上の増を見ておるといことなんですけども、これはことしは非常に期待できるなというふうに、普通は受けとめるんですけども、今、160件、昨年度ですか、94%が市内業者と言われましたけども、新庁舎の状況を見ますと、これは大手が入札でとっとなんですけども、下請業者の状況を見させていただくと、第1下請業者50者中市内業者は13社、第2次下請業者50社中3社、第3下請5社中市内業者なしという状況なんです。市民ホールについては、第1次下請業者しか教えていただいてないんですけども、41業者おられて3社しかない。先ほどの94%という数字からは、この大型公共事業というのはかけ離れた数字になつとるといふふうに思うんですけども、この点はいかが捉えていらっしゃいますでしょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 先ほどはちょっと件数で申し上げましたので、金額的には把握してないということでございます。大型工事でございますけれども、先ほど、例がございましたけれども、三良坂小中一貫校につきましては、市内業者が元請業者、それから一連の駅前周辺整備事業のうち交通センターの整備工事、昨年度完成をいたしました三次交通観光センターの建設工事、これらにつきましては、市内業者が元請業者として請け負っております。また、市民ホールの建築、電気設備工事につきましては、市内業者が共同企業体の構成企業として請け負っています。そして、新庁舎につきましては、市外業者であったわけですけども、このように、できるだけ市内業者がかかわるような発注に心がけていると。そのことによりまして、下請または資材の購入、こういったものにつきましても、可能な限り市内で調達をしていただくように、市長名で文書も渡ししながら、強く要請をしているところでございます。というところで、現実的に下請が多少少ない部分はあるかと思っておりますけれども、そういったさまざまな事情で、結果としてそういうになっていると。ただしできるだけ元請を市内業者にかかわっていただくような努力はしているということでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） さまざまな事情でと、努力はしとるといことではございましたが、こっからお願いしますよとかということだけでは、数字はそういうふうにあられてないんです。下請に入った業者の方は、結局はもうけにならんよと。入札に入ったんだけど、それじゃとれんかったよと。結局、もうけにならんのです。だから、入らないよと。このことはどうなん

ですかねというふうに言われて、この質問をさせてもらっとるんですけども、結局、大元請の利益率というのが非常に悪いのではなからうかなというふうに思うんです。競争入札だから少しでも安く入ろうということなんですけども、例えば0.5%の利益率ということになれば、1億円を上げようと思ったら、200億円の工事を請け負わんとできんです。こういう業者は多分いないと思うんです。受ける人は。逆を言っとりますよ、私は。幾らの受け手からどうのこのじゃなしに、何ぼの利益率だったら。大抵、聞くところによれば、4%、5%が適正な利潤というふうに考えられとる業者のほうが多いんかなというふうに聞かせていただいたんですけども、例えば4%ということになると、1億円の利益を上げようと思ったら、25億円ですか。それで済むんです。さっきの200億円からいうたら8分の1で済むということなんです。ですから、そこのしわ寄せが結局下請業者のほうに来て、利益が上がらない。あるいは、損しとるという状況になつとると思うんですけども、そういう状況は、いかにももったいないというか、情けない状況じゃなからうかなと。これだけ大きな公共事業を出されとるのに。三次業者、三次市内にはお金が落ちてないよと。全部市外に持ってかれとるよという状況なんだろうと思います、ほとんどが。その点もう一度お伺いしたい。聞かせていただきたいというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 繰り返しの説明になるかもしれないんですけども、元請業者に対しましては、市長名で文書で強く要請をさせていただいていると。できるだけ市内業者、市内の資材を買っていただくようにということ。そして、下請もしくは資材の購入に当たりましては、そういう場合、下請をするときには、市内業者でない理由も付すように、約款の中で定めたりしておる、そういったことをしながら、可能な限り市内業者の方に工事がおりにいくような努力はしているということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) これ以上はどうかと思うんですけども、県内の業者は多いです。ですけども、岡山とか大阪、兵庫、新庁舎のほうです。結構遠くから、熊本のほうからも来られとる。いかにもこういう状況というのはいかなものかなというふうに思います。これは答弁要りませんが、公契約条例というのが、こういうところでちゃんと整備されとる市とそうでないところが若干違ってくるんかなというふうには、かわりが出てくるというふうに思うんです。ちゃんとしたそういう条文化をしたものでもって、こういう状況を解決していくと。ただ口頭だけの指導ではなしにやってもらいたいなというふうに、御検討いただきたいというふうに思います。

それでは、次の大きな項目に移らせていただきますが、雇用、定住対策ということでお聞

きしたいと思います。雇用と定住というのは密接な関係があるということでございます。このことについては、昨日の一般質問の中でも、景気の対策、あるいは人口減少ということでありました。今回私は、三次市内で働く場の確保ということで、本市においては、工業団地への企業誘致に力を入れておられるということで、そこで大きな雇用の場を確保しようということであるわけなんですけども、それも大切だろうと思いますが、私は、従来から地ばたにおられる業者の皆さん、新しく起業したいというような方、いわゆる地域内産業への支援をする仕組みで、地域活性化を行って、雇用の創出ができないかということの視点というか、そういうかわりで質問させていただきますけども、工業団地への企業誘致以外で、雇用の場の確保は、現在どのようなことを行われとるのかというところを、まずお伺いしたいというふうに思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 雇用創出等の取り組みについて答弁させていただきますけれど、新総合計画において、新たな価値の創出に取り組む企業、事業者の支援、企業支援も含め、雇用創出に取り組むこととしております。また、本年度、施政方針においても、中小企業の振興として、預託融資制度等の実施による経営の安定や、リフォーム支援事業等の実施による受注の拡大を図ることとしております。具体的には、新たな企業については、新規出店や経営指導のノウハウ取得等に対する支援を行っており、特に女性、シニアの起用等の就労支援にも力を入れた取り組みを進めているように考えております。ちなみに、平成25年度の実績では、デイサービス、カフェ、エステティック、葬祭、菓子製造販売等に対し、企業の支援を行っております。

また、市内の中小企業の育成につきましては、事業者が主体となって開発した新製品や主力商品の販売拡大及び市場開拓、新技術、新製品の研究開発、あるいは新たなビジネスモデルの展開などへの支援を行っております。また、経営安定や創業支援を目的とした預託融資制度も設けております。その他、就労するためのスキルアップを目的とした職業訓練業務委託や、三次市雇用労働対策協議会による会員企業や就活情報の提供、就職相談活動等も行い、地域内企業へのサポートも行っています。

今後も、雇用創出に向け、有効な事業を展開してまいります。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) それを行われて、幾らの雇用が創出されたというふうに把握されておりますか。昨年度の状況でいいです。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 雇用の人数と、何人ふえたかという具体的な数でございますけど、具体的な人数については申し上げられませんけれど、今の雇用創出等にかかわるがんばる産業支援事業につきましては、新規の創業者とか中小企業者、農業者に対する支援で、商店街等の活性化に対する支援も含めておりますけれど、平成25年度で35件の支援を行っております。

また、先ほど申しましたけれど、女性、シニアの企業支援でございますけれど、7件の支援を行っております。それによる雇用の人数というところは、ちょっとまだ把握できておりません。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 件数はわかりますけども、雇用の創出ということが、幾ら雇用が創出されたかというのが本来の効果だろうというふうに思うんです。ですから、三次市内でお金が回ることによって、景気が上昇して雇用をふやすという状況が生まれるということが最終的なところだというふうに思うんです。地域内経済が活性化するというのはそういうことだろうと思うんです。

昨日もありましたけども、プレミアム商品券、それからリフォーム事業、これはプレミアム商品券は取り組まない。リフォーム事業についての予算はもう補正しないよということだったんですけども、これはやっぱり地域内のお金を回すことになるんです。なぜこういうことができないかということ、私もきのうの質問者と同様な考えを持っておりますけども、いかならうでしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 先ほど、雇用という、どの程度雇用がふえたかという御質問をいただきましたが、それは最近のハローワークの求人情報というか、そういったところを見ていただければ、相当回復してきてるというのはおわかりになるかと思っておりますので、ハローワークの求職率というか、そういったところが一つの目安になるかというふうに思っております。

それから、プレミアム商品券、きのうも御質問いただきました。個人消費の部分の御質問だったかというふうに思いますが、三次市はこれまでさまざまな景気対策、こういったことを行ってきております。その大きな根底にあるものは、やはり個人消費を拡大しようと思えば、当然に雇用でありますとか、一人一人の方の可能な限り所得が上がる、そういった施策を行政としてとらせていただく。このことが継続的に景気の回復に至るものというふうな考え方を持っておりますので、先ほど申したような景気対策の一つとしての雇用対策、さらには起こす業のほうの起業、こういったところに今、注力を注いでいるところでございまして、そのほかでもきょう御質問の中にもお答えしましたが、宿泊とセットで行ってるハッピー券というか、そういった宿泊とセットでのチケットのほうも出してありますし、さまざまなことを行わせていた

だいておりますが、決してプレミアム商品券、これを否定するものでもございませんが、きのうも御説明いたしましたように、大型店が6割を占めていると。さらに申しますと、旧三次市内、ここで約9割という形でなっておりますので、決して三次市全体の景気対策になるかどうかというのは、いささか問題もあるのかなというふうに思っておりますので、三次市とすれば、雇用とかそういった所得の向上を目指した対策、さらには100億円を超える公共投資、こういったことを中心に、景気対策として取り組ませていただいているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 先ほど来の2項目めの公共事業、今、高岡副市長は100億円の公共投資だと言われましたけども、実際に市内業者が受けてないんですよということを、先ほど言ったのはそこなんです。ですから、地域にお金が落ちてない。それは、何ぼ落ちた、かんぼ落ちたということはないですけども、なかなかそういう状況になってないということで、地域内でのわずかなことでしかないかわかんけども、こういうことに取り組んどるということで、少しでも雇用の場を確保して、定住者を呼び込もうという流れができんと、次に質問する人口減少に対するの対策というのは取り組めんのじゃなかろうかなというふうに思うわけなんです。

求人倍率が0.3から1.2何ぼになったということで、景気は回復しとるというふうに、昨日上岡部長が言われましたけども、小売業の状況というのは依然として低迷しとる。製造業は若干回復しておるといふ状況でございますけども、それにしても、雇用の確保は創出できてない。行政だけではなく、やはり商工会議所、広域商工会、あるいは地元の金融機関、そういうことちゃんと意見交換会、あるいは協議会というのを設けて、三次の景気はどのように持っていったらいいんかという状況の実態把握をする状況から、対策を講じるということにつなげていく必要があるんじゃないかというふうに思います。実態把握、こういう支援をした、ああいう支援をした、雇用はふえてるはずだと。はずですけどね。じゃなしに、何ぼふえたかというのが、やっぱりそういう成果がないといけんと思う。成果というか、実態が把握できてないと、次に打つ手がないというふうなことを思うわけなんです。ですから、やった、つくりますだけじゃなしに、やった結果こうなっておりますよと。それが効果があらわれてないとしたら、何が原因があるんかというところをちゃんと把握してから次への対策を講じるという流れができてない、そういうサイクルができてないように、私は思うんですが、いかがでしょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 経済対策、我々も大変重要な施策だと思っておりますし、市内における雇用を含めた対策を重点化していきたいと思っておりますし、今御指摘いただいた、宍戸議員の御指摘については、我々も謙虚に受けとめ、また進めさせていただきたいと思っております。

また、特に、今御指摘、例が出たのが、土木建設関係、私自身はもう地元優先ということで

やっておるつもりでございますし、たまたま大型という市民ホールという、庁舎という大型建設事業のため、市内業者が余りにも規模が大きいということで、あるいは金額的な面もあったでしょうし、そういういろいろ事情はあったかと思っております。そうした中で、基本的には今後とも地元優先で、市内でお金が落ちる、そうした面を進めていきたいと思っておりますし、ただ私の要請書だけ出しとるつもりはありません。言葉が足らんかったですが、主な事業については、私のほうへお越しをいただいて、市としての思いを述べさせていただいております。ただ先ほど言いましたような規模の点とか、金額の点でやむを得ず外へ出た面もあるということで、今後、十二分に我々も地元関連業者さんに強く要請していきたいと思っております。

また、経済対策の中で、プレミア、きのうからも出ております。私も先ほど、高岡副市長が言いましたように、否定するつもりはありません。やはり我々もニーズを、状態を把握していくということも大切でありますし、またそれぞれに経済団体がありますから、我々も訴えてもらいたいと思っておりますし、残念ながら聞いてないということの中で、ある程度のミスマッチがあると思っております。そういう面では、聞いてないからやらないというつもりはありませんが、それぞれがやはり訴えていくということの大切さじゃないでしょうか。そういう意味で、四者会談とかいろいろ会談を今進めておりますから、今御指摘の点については、テーマにしてそれぞれのトップの皆さんにも意向を伝えていきたいというように思っております。

以上です。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 市内に業者数がどのぐらいあるかということは、今まで事業所統計とかということでなされたのが、若干統計の趣旨が違ったということがあるようですけども、大体3,000余りの事業所があるんです。農業関係も含めて。その従業員さん、2万3,000人余りですか、いらっしゃいますけども、だんだんだんだん減ってきてるんです、これ。事業所数も減るとし、従業員数も減ってきてるという状況を、ぜひ今のような実態把握をする中において、個々の事業所をどういう状態なんかというのを、先ほど言った行政ばっかしじゃなしに、商工会議所、商工会、金融機関、そういうとことうまく調整しながら実態把握をして、どういう要求を持たれとるか、業者さんがというところまで把握してから対策を講じというのが、本当に地についた対策になってくるのではなからうかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、定住対策ということに移らせていただきますけども、昨日、林議員のほうから、人口減少対策ということで、同趣旨の質問をされました。私は、若干視点を変えてから質問させていただきたいと思うんですけども、先般、全国1,800市区町村の49.8%に当たる896自治体で、子どもを産む人の大多数を占める20歳から39歳の女性人口が2010年から30年間で5割以上減ることが、有識者団体の推計でわかった。890自治体を消滅可能都市と位置づけ、有効な手だてを打たなければ、将来消える可能性があるという報道が、全国紙の一面であったわけで

す。この推計を行ったのは、元岩手県知事、元総務大臣の増田寛也さんが座長を務められる日本創成会議人口減少問題検討分科会で、こうした地域での流出人口が出生率を上回って人が減り続けると。その結果、医療、介護、保険の維持が難しくなって、将来消滅する可能性が出てくるよというものなんです。いわゆる人口減少ということからすれば、このことの報道をどのような感想を持たれたかというのを、まず最初にお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 先般、日本創成会議が発表されましたこの数字、三次市にあっては49.8ということで、5割を超えないということで、若干の微でありますけども、その町村に入ってなかったということではございますが、相当大きなショックを受けたところでもございます。このまま人口流出、流入といたしますか、都市部への人口移動がとまらなければ、本市においても2040年には相当な自治体としての生き残りが難しくなるというふうに考えて、危機感を感じておるところであります。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 危機感を感じると。私も危機感を猛烈に感じました。896の自治体に入っ  
てはいけないという、入らんとするよりも、そういう状況はちゃんとした裏づけがあつて  
のことなんで。有効な手だてということなんですけども、ことしから、4月から定住対策室と  
いうことで、特命のプロジェクトを立ち上げられてやると。きのうもありましたけど、  
12名の職員でやるんだよということの答弁がありましたけども、有効な手だてというところ  
でいえば、どのようなところを今検討されておるのか。ぜひ今2カ月しかたっていないんだから、  
まだそこまでは言えないよという状況じゃなしに、危機感を持つとられれば、どうい  
うところまで支所あるいは地域とネットワークをつくらなければならないか、そこら  
辺の取り組みの一端でもお話ししたいというふうに思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今年から特に力を入れて取り組んでおりますのが、先般、昨日も  
答弁しましたけども、総合計画の中にある4つの重点項目のプロジェクトでございます。その  
中で特に定住対策もありますけども、現在、庁内挙げて、現在55名の職員が中心となつて、各  
プロジェクトの中で諸施策を展開をしているわけでございます。このプロジェクト、現在地域  
に出まして、住民自治組織の事務員さんであり、会長さんであり、そういった役員さんなり、  
そういったところで生の声を聞く中で、市役所内だけの議論ではとどまらず、やはり社会状況の  
変化、地域の変化の解決に向けて、行政、地域一丸となつて取り組みを進めていこうというこ

とで取り組んでおるところでございます。合併10年の節目となることし、これまで以上に現場、地域にある課題や問題点をつかむ中で、行動できる職員、そして気質の向上、活躍できる職場環境に、改めて進んでまいりたいというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 取り組みの状況を口頭でなんですけど、まだ具体的なものは出てきてないということで、今後に期待するところだろうというふうになるわけなんですけども、先ほどの増田寛也さんに対して、明治大学の小田切徳美さんという教授がいらっしゃいますけども、この方は、いやそうじゃないよ、今、逆都市化が起こってるんだよと。むしろ都市から農村部へIターン、あるいは田園回帰の動きが活発に起こってるんだ。特に、中国地方、それから九州の北部というところで言われております。

また、島根の中山間の地域研究センターの연구원さんですか、藤山浩さんという方も、いや農村にある資源を十分活用すれば、若い者は農村部へ向く目は持ってるよと。実際にそういう調査も行われております。そういうところの人も含めて、いい知恵をかりて、この三次市における定住対策というのをより成果のあるものに進めていく必要があるのではなからうかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 学識経験者の皆さんのお知恵をかることも非常に重要なことだというふうに思っております。6月の下旬、6月25日だったと思いますけども、小田切先生お越しいただきまして、それぞれのプロジェクトについての御助言、また御指導をいただくようになっておりますし、このプロジェクトの最終段階においても、7月25日も既に小田切先生、来ていただきまして、お知恵をいただくということになっております。市内外での取り組みも含めまして、現在、全庁的な取り組みを進めておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 三次市全体が人口減少しとるという状況はあるんですけども、三次市の中でも定住人口はふえてるよと、あるいは若い人がふえてるよという状況の把握はどのように行われておりますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]



○地域振興部長（福永清三君） 若い人がふえてるということで、先ほど話がありました地方回帰の問題で、いわゆる東京のほうでの会議でも、地方回帰と田舎に帰りたいという、地元に戻りたいという問い合わせが非常に多くなっているということは聞いております。現在、その前の段階で、婚活ということもありますけども、そうした中で、各民間におかれましては、結婚コーディネーター事業を行っていただいております。街コンであるとか、お見合いパーティーであるとかといったものを、現在実施をしていただいておりますけども、特に本市が助成を出しております結婚コーディネーター事業の実績でございますけども、平成25年度、三次市結婚支援グループが主催で3回の交流イベントが行われております。この3回のイベントに延べ135人の参加がございました。これは男性83人、女性52人でございますけども、このうち成婚といえますか、結婚が成り立ったのが7組ございまして、また現在進行形のが2組あるという実績をいただいております。

それとしまして、若干この場をかりて御報告を申し上げたいと思っておりますけども、定住バンクというものを平成21年度から取り組んでおりますけども、これまで平成25年度までの実績でございますが、空き家情報バンク制度による定住実績においては、57世帯、143人の方が移住をして三次市内に来られておるといってございまして。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 私は、調査不足なんですけども、地元で川西地区です。ここでは、平成25年から26年にかけて2世帯増と。今年度においては3世帯増する予定だと。現在、小学校の1年生から6年生まで36人いらっしゃるというような状況で、Iターン、Uターンが特に進んでいるというか、地域の取り組みでされて、その効果が出てるといって聞かせていただいております。さらに、私、君田なんですけども、君田町全体というよりも、石原という、同じ石原というんがあるんですけど、石原という大字なんですけど、ここは59世帯あるんですが、君田町全体では527世帯なんですけども、59世帯のうち23世帯が3世代以上、4世代の家族もいらっしゃるんですけども、そういう世帯があるんです。お嬢さんが来ると世帯が21世帯というようなことで、非常に地域的なある特定のエリアの中にそういう状況が見られるというのがあるんです。お嬢さんが多いということは、女性、女の子の数が多いということなんですけど、その女の子が、やっぱりその地域に愛着を持つということだろうというふうに、地域の方は言われるんです。そういう愛着を育む風土があるというところを、先ほどの川西地区もそうなんですけども、そういうところの状況をちゃんと把握され、声を聞き、どうしたらUターンなりが加速されるかというところを、ぜひ調査していただけたらというふうに思います。

10年前に、君田村時代から君田町になるときに、ある女の子が、私は君田村が好きなんです。町になるんはちょっと寂しいということを私に言われた子がいます。その子が今、君田に戻ってきました。2人の子どもを設けて、嬢さんを連れて帰ってきたわけなんですけども、やっぱり好きだということが一番だろうと思うんです。受け入れやすい地域の環境というのがあるろう

と思いますので、ぜひそういうところも含めて、施策だけではなしに、そういう地域づくりだと。小学校挙げて、中学校挙げて、学校の自由化というのもありますけど、私はできれば自由化じゃなしに、その地域で育んだ子がその地域に帰ると。その地域の担い手になるというふうに思いますので、その愛着が育めるような取り組みもぜひ行っていただきたいというふうに思います。

そういうところで、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問ですけども、済いません。さっきもう一つ、青河のブルーリバーの紹介を、いやいいですよ。もう紹介せないけんかったと思うんですけども。ここの取り組みも定住対策にとっては非常に全国表彰も受けられたというところで、こういうところのいい例が市内にあるわけなんです。ですから、これを市内全域に広めていくという努力を、ぜひぜひ行っていただきたいというふうに思います。

4番目の質問ですけども、都市計画道路の上原願万地線改良工事と関連道路整備についてということで、この質問については、以前もさせていただきました。昨年、願橋、それから尾道松江線も来春には全線開通するというところで、県道と和知三次線というのは、改良工事がどんどん進んでるという状況なんですけど、旭橋から三次町にかけてがどのようになるんだろうかというのが、君田方面も含めて、三次町の人も含めて、非常にどうなるんかという意見を持っとられます。そういう旭橋西詰めの改良計画というところで、歩道の整備については昨年度されて、地元の住民は大変喜んでられます。今度、東詰めの整備ということで、現在、用地の確保というようなことで努力されとるようなんですけども、その法線というのはどのようになるんかと。

さらには、これは君田、口和というところになるんかと思えますけども、太歳神社前から旭橋への河川管理道を車道にできないかという、あれが車道になったら非常に便利がいいんだがということの要望が、依然として寄せられております。その点について、以上3点について、現在の状況をお知らせ願いたいというふうに思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 宍戸議員のほうから、平成24年6月定例会において、和知三次線の道路改良構想についてと一般質問されたということがございました。その質問に対しまして、1つ目は交通量調査を実施すること、2つ目は旭橋付近の道路整備を県の協力を得ながら進めること、3つ目は旭橋西詰め交差点から北側への河川管理道路の利活用について、国土交通省三次河川国道事務所など関係機関に実現の是非を含めて相談すること、この3点を答弁させていただきました。交通量調査をするというお約束をしましたので、この場をおかりしまして、若干報告をさせていただきたいと思えます。

交通量調査につきましては、1回目が平成24年10月の、これは松江道開通前でございます。2回目が平成25年5月ということで、松江道開通後でございます。3回目が平成26年5月、先般、吉舎インターまで開通したわけでございますが、この計3回実施いたしました。今3点御

質問いただきましたけど、その3点の中で交通量調査をした中で、その3点の御質問にちょっとかわりのある部分の交通量を御紹介します。

主要地方道三次高野線の太歳神社前では、約6,500台が5,100台と1,400台減少いたしました。県道知三次線の旭橋西詰め交差点におきましては、約8,000台が7,700台と減少している状況でございます。この調査結果は、主要地方道三次高野線から尾道松江線への通勤経路などの変更もその要因の一つと考えられます。

まず、1点目の御質問でございますが、旭橋付近の道路整備につきましては、旭橋の橋梁を含めた改良について、広島県との事業執行連絡調整会議や主要事業提案などにおいて、協力をお願いしておりまして、ことしも去る5月27日の調整会議において、協力要請したところでございます。

2点目の現在家屋移転協力をいただいております旭橋東詰めの部分につきましては、暫定改良ではありますが、道路線形修正などを検討し、地元の皆様と現在協議を行っております。

3点目でございます。旭橋西詰めから北側への河川管理道の利活用につきましては、国土交通省三次河川国道事務所と協議を行いました。国交省の河川改修の計画があれば、その工事にあわせて道路整備を行うことで、経費負担の軽減も考えられます。しかしながら、現在、河川改修計画は予定されておらず、車道及び現在の堤防の幅員が、舗装の有効幅員が3メートルでございます。したがって、車道及び歩道幅員の確保や堤体を余盛する工事、家屋移転など、墓地もございますけど、膨大な事業経費が必要なことが想定されるため、河川管理道を道路として利用することは、せっかく御要望をいただいたということもございますけども、現状では困難と認識をいたしております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 1点ほど補足をさせていただきたいと思っております。

県道の和知三次線、先ほど県との調整会議で要望したということで、建設部長も答弁をさせていただきましたが、御承知いただきますように、あの路線は平成19年度に三次市へ移管をされておる路線でありまして、今、三次の体力として、あの旭橋を三次市の力で改修させるということは困難であるという私自身も認識しておりまして、県のほうへ、三次市の事業主体でなしに、県の事業主体でこの改修を進めていただきたい、さらには祝橋も、90年余りの祝橋の橋も鉄骨そのものの橋は90年超えとるようでございますから、そこを含めて、県のほうへ要請しておるとのことだけ追加で申し上げておきたいと思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 旭橋の西、東ということで話をすれば、東のほうは、それなりに見通しが立って改良が行われるという状況だろうと思っておりますけども、西について、三次中学校の方面に

かけて、朝の通勤時間帯等、一方通行になるというようなところから、非常に地元、あるいはあそこを通過して通勤される人等は、もう少し広くならんもんだらうかというのは、常日ごろから言われとる状況なので、県との調整も含めて、ぜひ前に事が進むように調整を行っていただきたいというふうに思います。

以上、申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれまでとすることに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月17日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 伊達英昭

会議録署名議員 亀井源吉